

DISCLOSURE

REPORT 2026

JA 北びわこディスクロージャー誌



北びわこ農業協同組合

J A 綱 領

— わたしたちJAのめざすもの —

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

< 目 次 >

ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	4
4. J A北びわこの概要	4
5. 事業の概況（令和7年度）	7
6. 農業振興活動	12
7. 暮らしの活動情報	14
8. リスク管理の状況	17
9. 自己資本の状況	21
10. 主な事業の内容	22

経営資料

I 決算の状況

1. 貸借対照表	30
2. 損益計算書	32
3. 注記表等	34
4. 剰余金処分計算書	43
5. 部門別損益計算書	44
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	46
7. 会計監査人の監査	46

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標	47
2. 利益総括表	48
3. 資金運用収支の内訳	48
4. 受取・支払利息の増減額	49

III 事業の概況

1. 信用事業実績	50
2. 共済事業実績	58
3. 農業・生活その他事業取扱実績	60

IV 経営諸指標

1. 利益率	63
2. 貯貸率・貯証率	63

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	64
2. 自己資本の充実度に関する事項	66
3. 信用リスクに関する事項	72
4. 信用リスク削減方法に関する事項	82
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引 の取引相手のリスクに関する事項	84
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	84
7. CVA リスクに関する事項	84
8. マーケット・リスクに関する事項	84
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	85
10. 出資等または株式等 エクスポージャーに関する事項	87
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	89
12. 金利リスクに関する事項	89

VI 役員等の報酬体系

1. 役員	92
2. 職員等	93
3. その他	93

■ 店舗等のご案内	94
-----------	----

ごあいさつ

平素は JA 北びわこに対しまして格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、主な事業内容や組織概要、経営状況などについて分かりやすくまとめたディスクロージャー誌「REPORT 2026」を発行いたしました。本誌による情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、利用者の皆さまに末永く安心してご利用いただくための一助となれば幸いです。何卒ご高覧いただき、当 JA へのご理解を深めていただきますようお願い申し上げます。

さて、当 JA では「第 9 次中期経営計画」に掲げる 4 つの基本方針に基づき、初年度となる令和 7 年度の事業を展開し、厳しい経営環境ではございましたが、計画に沿った事業運営に注力することができました。

しかしながら、同計画を実践するなかで、外部環境をはじめとする様々な環境変化により、新たな課題が顕在化しております。当 JA は、農業と地域に根差した協同組合として皆さまのご期待にお応えできるよう、基本方針の実現に向けた新たな課題を提起し、その課題解決に向けて役職員一丸となって取り組んでまいります。

今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和 8 年 7 月
北びわこ農業協同組合



経営管理委員会 会長
福島 孝夫



代表理事理事長
前川 健悟

(注)本冊子は、農業協同組合法第 54 条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

1. 経営理念

< 基本理念 >

わたしたちは、未来に大切な「人・自然・地域・組織」を創造します。

— 人 —

わたしたちは、ふれあい豊かな地域社会の一員として、輪を大切にできる「人」を創造します。

— 自 然 —

わたしたちは、「びわこ」を守る一員として、環境と人にやさしい農業に取り組みます。

— 地 域 —

わたしたちは、地域・人とふれあい、明るい「地域社会」づくりに貢献します。

— 組 織 —

わたしたちは、協同の成果を実現するために、積極的に「JA活動」へ参加します。

2. 経営方針

< 令和8年度 事業計画における基本方針 >

■ 地域農業の継承と農家組合員の所得増大

持続可能な地域農業の実現に向け、農業生産を担う大規模な担い手農家と農村を維持する多様な担い手農家が共に活躍できるよう、JAの総合事業を通して営農活動を支援し、農家組合員の所得増大と地域農業の継承に向けて取り組みます。

■ JAの仲間づくりとJA活動・事業を通じた組合員の豊かなくらしの実現

日常的な接点（つながり）活動を通じて、地域住民・利用者ごとのニーズを把握し、くらし（ライフステージ）に最適なサービスを提供します。さらにJAの魅力を発信し、JA活動への参加を通じた『JAのファンづくり・仲間づくり』に取り組みます。

■ JAの使命を果たすための経営基盤の確立

将来にわたり不断の自己改革を推進し、新たな課題解決に向けた事業の効率化・改革に取り組み経営基盤の強化を図ります。そして、環境変化に対応できる人財を育成し、組合員・利用者の信頼を高めます。

■ 内部統制確立に向けた危機意識の醸成

内部統制システム基本方針に基づく堅確な事務管理体制を構築し、適切なリスク管理と職員の法令遵守意識の醸成に努め、信頼される組織・事業運営に取り組みます。

JA 北びわこ 自己改革工程表

当 JA は、平成 28 年以降、組合員との徹底した対話に基づき、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「総合事業による地域の活性化とくらしの支援」「自己改革を支える経営基盤の確立」を基本目標とした創造的自己改革に取り組んできました。これまでの取り組みに対しては、正組合員から一定の評価と更なる期待、准組合員からは総合事業の必要性や地域農業への共感をいただくなど、改革の方向性に対する理解が着実に広がっています。

第 9 次中期経営計画では、令和 7 年度から 3 カ年の自己改革に向けた目標を設定し、その実践に取り組んでいます。組合員の皆様との対話を通じて課題解決の方向性を共有し、自己改革のさらなる進化を進めてまいります。

今後とも、地域になくってはならない存在であり続けるため、組合員との対話を通じて自己改革の成果と課題を的確に把握し、次の改革へとつなげる P D C A サイクルを確実に回しながら、「不断の自己改革」を着実に実践してまいります。

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大の取り組みについて

農家組合員の所得増大（農家組合員の売上増加・コスト低減）・農業生産の拡大につながる次の取り組みについて、実行計画に基づき取り組みます。

・担い手農家や多様な担い手農家などを対象とした取り組み

【生産に係るトータルコストの低減】

- ①スマート農業の現場実装、②担い手農家への作業支援、③担い手農家の労働力確保、④肥料、農薬等の低価格資材の供給、⑤環境変化に対応した新品種の導入

【需要に基づく生産と契約に基づく販売】

- ①水田を活用した農産物の生産振興、②播種前契約に基づく農産物販売の実践

【農業経営コンサルティングの実践】

- ①農業経営の見える化の推進、②金融仲介機能の発揮、③農業リスク診断に基づく安心・安全の提案活動強化

地域の活性化の取り組みについて

「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組みます。

【JA ファンづくりとメンバーシップ強化】

- ①女性部活動の活性化と充実、②食農教育の実践、③ゆめちゃん広場の活動の展開と充実、④支店協同活動の活性化

【高齢者が心身ともに豊かで生きがいをもって暮らせる地域づくり】

- ①健康寿命 100 歳プロジェクトの実践

【ライフイベントに合わせた金融商品・サービスの提案】

- ①相続相談の充実や次世代対策強化、②年金受取サービスの提供、③資産形成の相談機能と提案力強化、④純新規利用者の獲得

【デジタル技術を活用したリアルタイムサービスの普及】

- ①デジタル接点の利用拡大、② JA 共済アプリの利用拡

JA 経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内においては人口減少・高齢化が進行し、組合員数も減少傾向にあることから、JAの組織・事業基盤の弱体化が懸念されています。金融面では、市場金利の上昇に伴い金融機関間の貯金獲得競争が激化しており、個人貯金を中心とした貯金確保の強化が課題となっています。また、少子化に伴う生産人口の減少により採用環境は一段と厳しさを増し、人手不足が深刻化するなか、デジタル技術を活用した事業変革、職員の生産性向上、人財確保が重要なテーマとなっています。

こうした目まぐるしい情勢のもと、当JAでは将来の中長期収支シミュレーションを繰り返し行い、環境変化に対応し得る経営基盤の強化に取り組んでいます。5年後、さらにはその先を見据え、先手を打った事業改革を進めていく必要があります。

自己改革を支えるJA経営基盤を確保するため、販売力の強化による事業伸長、効率的な施設運営による費用削減、経済事業の収支改善施策などの組織再編・整備を進めます。また、事業効率化・改革に取り組むとともに、環境変化に対応できる人財を育成し、健全で持続性のある経営の確立を目指してまいります。

組合員との対話・意思反映について

地域に必要とされるJAを目指し自己改革を進めるにあたっては、正・准組合員から取り組みの評価やご意見を把握するための対話を重視しています。担い手農家組合員への訪問や農談会、各地域の正組合員組織を通じた正組合員との対話に加え、准組合員総代研修会やふれあい活性化委員会を通じた准組合員との対話、女性総代交流会を通じた女性総代との対話を実践しています。こうした対話を通じていただいた声を事業に反映し、正組合員と准組合員が一体となったJA運営の実現を図ります。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、「農家組合員の所得増大」や「地域の農業生産の拡大」につながる取り組みを進めてまいります。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. JA北びわこの概要

(1) JA北びわこのプロフィール

(令和8年3月31日現在)

◇ 名 称	北びわこ農業協同組合（JA北びわこ）
◇ 設 立	平成9年4月
◇ 本 店 所 在 地	滋賀県長浜市湖北町速水 2721 番地
◇ 組 合 員 数	12,531 人
◇ 出 資 金	18 億 57 百万円
◇ 総 資 産	1,401 億 29 百万円
◇ 単体自己資本比率	19.87%
◇ 役 員 数	27 人
◇ 職 員 数	153 人

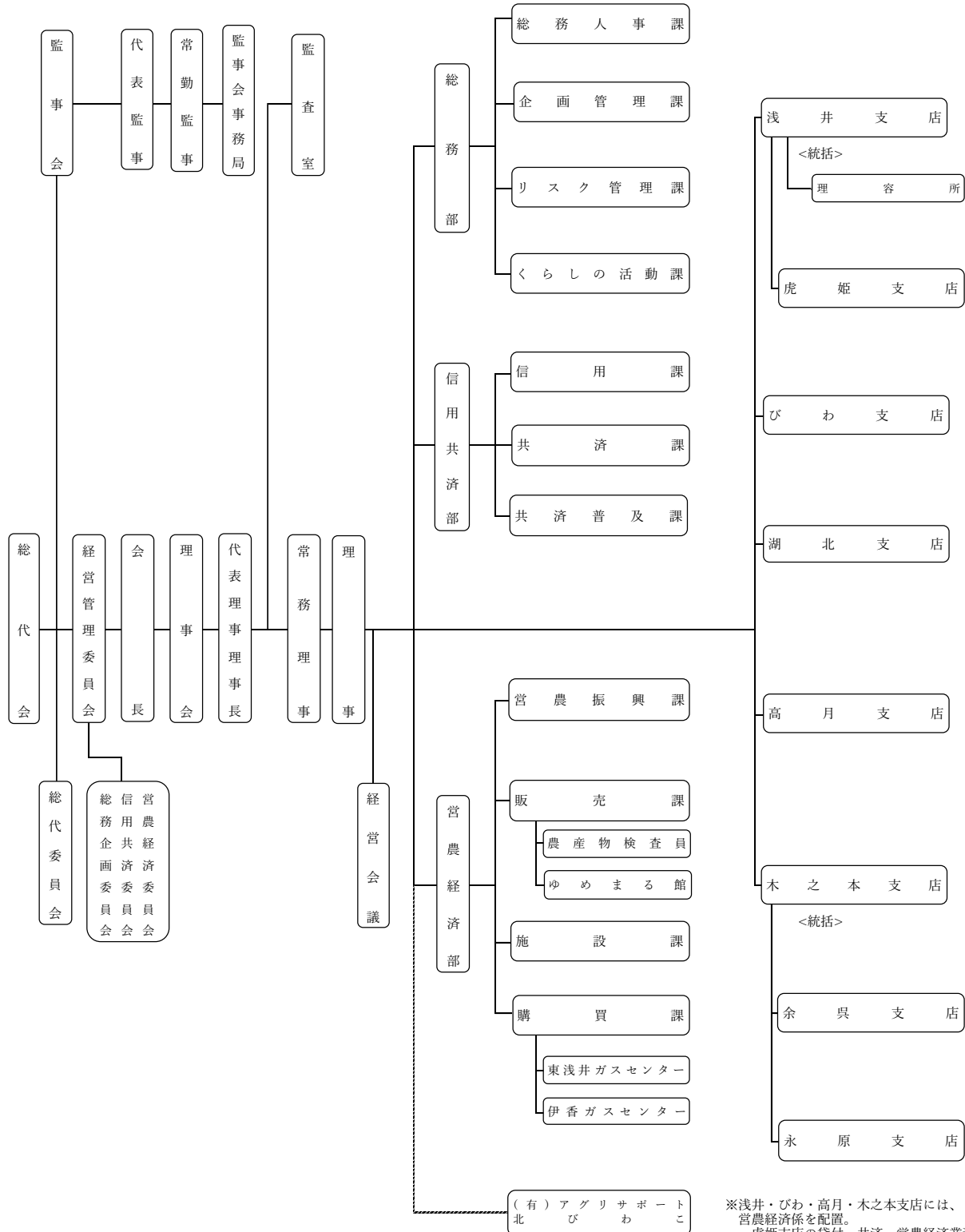
(2) 子会社の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当JAの議決権比率	当JA及び他の子会社等の議決権比率
有限会社 アグリサポート北びわこ	滋賀県長浜市 小谷丁野町 1290-1	農 業 経 営 農産物販売 農作業受託	平成 17 年 10 月 14 日	10,000 千円	98%	98%

(3) 機構図

JA 北びわこ組織機構図

令和8年4月1日 現在



※浅井・びわ・高月・木之本支店には、
営農経済係を配置。
虎姫支店の貸付・共済・営農経済業務
については、浅井支店が担当。
湖北支店の営農経済業務については、
本店の営農経済部各課が担当。
余呉・永原支店の貸付・共済・営農
経済業務については、木之本支店が担当。

(4) 役員一覧

(令和8年6月20日現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
経営管理委員会会長	福島 孝夫	経営管理委員	杉中 美智男	経営管理委員	立 見 茂
経営管理委員会副会長	横関 康正	経営管理委員	池田 美由紀	代 表 監 事	栢 割 敏夫
経営管理委員	片山 源之	経営管理委員	小野 文隆	常 勤 監 事	野 阪 定幸
経営管理委員	林 茂 樹	経営管理委員	中川 恵美子	員 外 監 事	尚 永 圭司
経営管理委員	饗 場 満	経営管理委員	平塚 久子	監 事	高 橋 克明
経営管理委員	舩野 清晃	経営管理委員	多賀 正和	代表理事理事長	前 川 健 悟
経営管理委員	石原 竜彦	経営管理委員	清水 孝浩	常 務 理 事	酒 井 博史
経営管理委員	横田 秀和	経営管理委員	間所 秀夫	常 務 理 事	梅 本 弥宏
経営管理委員	多賀 君子	経営管理委員	三上 保彦	職員兼務理事	南 部 智士

(5) 会計監査法人の名称

みのり監査法人(令和8年6月現在) / <所在地> 東京都港区芝5丁目29番11号

(6) 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和6年度	令和7年度	増 減
正 組 合 員	4,865	4,793	△72
個 人	4,807	4,730	△77
法 人	58	63	5
准 組 合 員	7,735	7,738	3
個 人	7,592	7,597	5
法 人	143	141	△2
合 計	12,600	12,531	△69

(7) 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
J A 北びわこ 青壮年部	25	農政協議会びわ支部	28
J A 北びわこ 女性部	145	自立農家の集い	20
J A 北びわこ 助け合い組織ゆめまるくらぶ	6	湖北契約タマネギ生産部会	7
北びわこ 湛直機械利用組合	26	高月野菜生産部会	5
J A 北びわこ 花卉部会	31	高月施設園芸部会	2
浅井営農組合	10	高月町有機栽培グループ	5
長浜市浅井水田農業研究会	20	高月町農業農政研究会	20
農政推進協議会浅井支部	33	伊香農政協議会	46
びわ地域農業経営者会	22	(注) 当 J A の組合員組織を記載しています。	

(8) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

5. 事業の概況(令和 7 年度)

【営農・生活指導事業】

① 営農指導事業

第9次中期経営計画（令和7年度～令和9年度）の初年度において、地域農業計画に掲げる3つの重点実践事項に取り組みました。

1.『多様な担い手農家への営農支援』

集落からのご依頼等により各地域において現地指導会を14回、農談会を30回開催しました。また、JA主催の地域農談会も開催し、これらに参加した組合員は延べ507名となりました。担い手農家に対しては、TAC職員5名で訪問活動を実施し、年間延べ8,255回の直接訪問により情報提供や担い手農家各々に対応した提案活動に取り組みました。また、LINE公式アカウント「JA 北びわこ営農情報」では栽培情報のタイムリーな営農情報の発信に努め、登録者数は501件（前年対比129.1%）となりました。さらに、長浜市により進められている農業者等の意向に基づく農地の集約化に向けた協議では、集積・集約化に関して具体的な相談をされた14集落での協議に積極的に参加しました。その他、2件の法人化支援や3件の事業承継支援など関係機関と連携した担い手農家への営農支援に取り組みました。

2.『担い手農家の所得増大と農業生産の拡大』

「生産に係るトータルコストの低減」の重点施策では、①担い手農家への作業支援として、乾燥粳の設荷受129トン、米の庭先集荷2,778トンに取り組みました。特に、米と大豆のフレコン集荷の取り扱い数量が2,934トン（米2,804トン、大豆130トン）となったことで、組合員の出荷作業にかかる負担軽減を支援することができました。②肥料・農薬を中心とした生産資材価格の高騰が続くなか、銘柄集約肥料で2,239ha（計画対比121.0%）、超大型規格農薬で1,272ha（計画対比106.0%）のご利用をいただきました。また、JAが土づくりの取り組みを支援する「土力UPチャレンジ」では、1,035ha（前年対比110.5%）の生産基準米ほ場で組合員の土づくり資材施用を後押しすることができました。

また、③近年の異常気象による品質および収量の低下に対応するため、水稻では安定生産に寄与する極早生品種「ZR 1」、大豆では多収性品種「そらみずき」「そらたかく」の現地実証栽培に取り組み、概ね良好な結果を得ました。

「需要に基づく生産と契約に基づく販売」の重点施策では、主食用米の集荷数量目標をJAが確保する需要量の7,200トンと設定し、組合員にJAへの出荷契約数量の目安を個別具体的にお示しました。これはJAとしては初めての取り組みとなりましたが、組合員のご理解とご協力により集荷実績7,198トン（前年対比112.5%、契約対比101.6%）の結果につながりました。県内JAが主食用米の集荷に苦戦をするなか、当JAの販売先との確実な契約の履行は産地として極めて高い評価を得ており、複数年契約における最低保証価格を高い水準で維持するなど、組合員の所得増大を具体的に実現することができました。

「農業経営コンサルティングの実践」の重点施策では、JA滋賀中央会と連携して14経営体で会計の記帳代行を支援して農業経営の見える化に取り組みました。うち、12経営体においては経営診断報告書を作成したうえで、これを活用した経営分析に取り組みました。また、信用共済部門とも連携しながら農業融資や、農業経営に潜むリスク診断とリスクへの備えを提案しました。

3.『持続的で生産性の高い農業の実践』

北びわこ生産基準米では、令和7年産水稻から被膜レス肥料の供給を開始しました。取り組み初年度ながら、既存の環境こだわり適応肥料（プラスチックコーティング肥料）から約59%が被膜レス肥料に代替えされ、組合員の皆さまとともに環境保全型農業の取り組みをまた一步前進させることができました。また、ネオニコチノイド系農薬を使用しないことで、より環境と人にやさしい農業を推進しました。これら農産物栽培における環境負荷低減の取り組みをわかりやすく消費者に伝える「みえるらべる」の表示も積極的に実施しました。令和8年産よりプレミアム米の名称を「近江米プレミアム」に統一して、これらの環境負荷低減の取り組みを広く消費者に周知し、プレミアム米の価値を価格に転嫁するための取り組みをさらに強化しました。

② 生活指導事業

生活指導事業では、組合員および地域住民の皆さまの心身の健康と、誰もが健やかに暮らせる地域社会の実現を目指し、多彩な活動を展開しました。

女性部活動では、「第8回女性フェスタ・家の光大会」を開催し226名が参加され、ものまねタレントの坂本冬休み氏による「笑って、長生き、夢を追いかける」をテーマとした特別講演を通じて親睦を深めたほか、合同研修旅行を開催し交流を図りました。また、各支部の取り組みでは、みそ作り、寄せ植えといった多様な体験教室を開催し、部員同士の絆をより強固なものとししました。

地域貢献の面では、琵琶湖の環境保全に向けた定期的な清掃活動に加え、ペットボトルキャップ（352kg）・古切手（800g）の寄贈や、「愛の米ひとにぎり運動」「フードドライブ運動」を実施しました。組合員や地域の方々の温かいご協力により、米467kgをはじめとする多くの食料品や生活用品を社会福祉協議会やこども食堂へ贈呈することができました。

また、次世代を担う子どもたちへの支援として、管内小学校の新入生354名へ学用品を贈ったほか、延べ1,021名の園児・児童が参加した農作業体験教室を通じ、「食・農・自然環境とのつながりの大切さ」を次世代へと継承しました。

さらに、「JA健康寿命100歳プロジェクト」ではJA組合員健診に77名の方が受診され、ウォーキング教室では年3回開催で延べ59名の参加をいただき、地域住民の健康維持に努めました。

支店協同活動においては、「夏まつり・地場産農産物展示即売会・清掃活動・児童登校時見守り活動」を実施し、延べ4,588名の参加をいただきJAファンづくりと地域貢献に努めました。

仲間づくり活動では、男性大学『男ディ College（ダンディカレッジ）』延べ86名、女性大学『Keeps smiling（キープスマイリング）』延べ179名、カルチャー教室『十笑』では年間56回の教室にて延べ788名の方々が参加され、活動を通じて地域の輪が広がり、共に学びを楽しみながら互いの絆をより一層深めることができました。

【販売事業】

猛暑による品質低下やインバウンド需要の回復などを起因とする令和の米騒動は、令和6年産米の消費を早め、令和7年産米の全国的な主食用米の作付け増加につながり、米価も過去最高値を記録しました。

一方で、令和7年5月の政府による備蓄米の放出により、これまでに経験したことのない予測不能な米穀情勢となりました。

このような米穀情勢のなか、組合員が安心して米生産に取り組めるよう出荷契約時の早期に令和7年産米の最低保証価格を提示しました。JAとしては初めての取り組みでしたが、組合員のご理解のもとJAとの出荷契約締結の動機付けとなり、組合員とJA間の出荷契約数量は7,087トン（前7年対比110.5%）、集荷実績では7,198トン（前年対比112.5%）となりました。米のフレコン集荷の取り扱い数量2,804トンや、TAC担当職員の庭先集荷による作業支援も実践しながら、組合員の皆さまの協力を得て契約を上回

る集荷実績となりました。このうち、担い手農家からの集荷実績は、主食用米で5,606トン（前年対比116.7%）となり、主食用米の集荷量全体の77.9%となりました。なお、国による新しい作況単収指数においては令和7年産米の作況は湖北「109」と発表されています。

令和7年産大麦の集荷数量では、平均反収で422kg/10aと過去最高反収となったことで3,503トン（前年対比115.7%）となりました。ただし、令和7年産大麦の播種前契約面積892haに対して実際の作付面積が806haと大きく乖離したことについて、実需者からは強く改善を求められることとなりました。

令和7年産大豆の集荷では、496トン（前年対比152.9%）となり前年を上回ったものの、前年同様に高温干ばつと生育期後期のカメムシの吸汁害等の影響を受けて不作となりました。

次に、農産物等販売品の販売高は、全体で3,275,933千円（前年対比131.0%）の実績となりました。その中核となる主食用米の販売においては、過去最高の米価水準が需要減退を招き販売数量は6,357トン（前年対比93.6%）と進度がやや遅れているものの、販売単価の大幅な上昇から2,805,499千円（前年対比159.5%）となりました。

麦の販売高は、販売数量が2,870トン（前年対比87.1%）となったことで57,126千円（前年対比87.9%）となりました。大豆の販売高においては、販売数量が376トン（前年対比60.5%）となったことで49,526千円（前年対比60.2%）となりました。

園芸作物の販売高では、全体で89,409千円（前年対比108.6%）となりました。昨夏の猛暑と干ばつの影響等から小菊の出荷本数が減少し花きの販売高は8,316千円（前年対比79.5%）となったものの、野菜類で47,378千円（前年対比103.8%）、イチゴで24,815千円（前年対比142.8%）となりました。

農産物直売所ゆめまる館の販売高は、米の販売価格の上昇と販売数量の増加、これにともなう利用者数の増加により、過去最高となる119,502千円（前年対比145.3%）となりました。畜産の販売高は原乳と肉畜を合わせ17,620千円（前年対比103.2%）となりました。

【利用・加工事業】

共同乾燥調製施設の稼働状況については、米の荷受量が4,707トン（前年対比102.8%）となりました。麦については、管内平均反収が精麦で422kg/10aと過去最高を記録したことから、荷受量は3,772トン（前年対比115.7%）となりました。また、大豆については、カメムシの吸汁被害による生育不良があったものの、荷受量は218トン（前年対比170.3%）となりました。これらの結果、米、麦、大豆を合わせた利用高は236,586千円（前年対比107.1%）となりました。

この共同乾燥調製施設においては、国の補助事業「新基本計画実装・農業構造転換支援事業」を令和7年度から令和9年度の3か年で活用しながら、設置から30年を迎える各施設において総額約6億円の設備投資を開始しました。これは、令和6年度末に利用者および担い手農家を対象に実施した将来の施設利用に関する意向調査の結果を踏まえ、多様な担い手の受け皿として地域農業を支えるJA施設の機能を維持し強化する必要があるとの判断に基づくものです。浅井カントリーエレベーター、びわカントリーエレベーター、湖北西部ライスセンターの機能向上と長寿命化、令和9年度には高月カントリーエレベーター（設置から48年経過）の解体撤去などを含め、施設の再編集約により利用事業の持続性と事業運営の効率化を実現します。取り組み初年度となった令和7年度では、びわカントリーエレベーターの耙耨機更新など、総額52,400千円の設備投資を実施しました。

育苗事業については、米価高騰による作付面積の増加により水稻苗供給量は117,969箱（前年対比103.1%）、利用高は121,987千円（前年対比114.5%）となりました。

農機利用事業については、大豆コンバイン、水稻直播機の利用面積が減少したことから、利用高は15,613千円（前年対比93.4%）となりました。

みそ加工事業では、米や大豆の原料価格高騰の影響から利用が減少しました。各家庭で熟成管理する予約みその供給数量が2,451kg（前年対比90.7%）、ゆめまる館での販売用みその仕込み量を3,327kg（前年

対比 70.7%)と抑制したことで、みそと麴の加工数量は合わせて 6,255kg (前年対比 79.7%)となりました。

【購買事業】

購買事業を取りまく環境は、世界的な社会情勢の不安定化にともなう円安の進行、国内における物流費や人件費の高騰により、肥料および農薬等の生産資材価格が高止まり状態で推移する厳しい状況となりました。

一方で、生産現場においては記録的な高温気象に見舞われ、農作物の品質低下や収量減少を招く結果となりました。

このような環境下に、JA は「生産コストの低減」と「適正な資材投入による営農支援」を目的として、生産資材の予約受注を強化しました。超大型規格農薬や水稻等のカメムシ防除薬剤、統一銘柄肥料や追肥資材、土づくり資材などの供給量が拡大し前年供給実績を上回ったことで、生産資材取扱高は 792,808 千円 (前年対比 105.6%) となりました。

生活資材において、灯油や LP ガスの生活燃料では、原油価格や為替の影響から高値水準が続いたことと利用者の減少により前年実績をやや下回る供給実績となりました。一方で、チラシ商品や白蟻防除の取り扱いにおいて前年実績を大きく上回る実績となったことから、生活資材取扱高は全体で 423,960 千円 (前年対比 106.5%) となりました。

購買事業全体の購買品取扱高は、1,216,768 千円 (前年対比 105.9%) となりました。

また、JA は 3 か年の購買事業改革プラン (令和 7 年度～令和 9 年度) を策定し購買品取扱高の拡大と令和 9 年度での購買事業の黒字化を目標に令和 7 年度より取り組みを始めました。

利用者においては Web 受注システムの構築や、(株)コメリとの協業による利便性の向上を目指します。また、灯油配送業務の(株)コメリへの事業移管、LP ガス供給業務の全農関西エネルギー(株)への事業移管に取り組み、利用者にとって将来の経済的負担の低減、および将来にわたる安定した供給体制の実現を目指します。

将来の事業環境を見据え、組合員および利用者にとってベストな状態を最優先に、今後も購買事業をゼロベースで検証しながら経営資源の選択と集中を図り、購買事業運営と組織体制の効率化を進めてまいります。

【信用事業】

信用事業では、政策金利の引上げに伴う市場金利の上昇により金融環境が大きく変化する中で、信用事業の基盤となる貯金残高伸長に取り組みました。既存の通年商品に加え、季節キャンペーンとして「金利上乘せ定期貯金」を募集しました。また、社会保険労務士による年金無料相談会の開催や、相談受付・請求手続きのサポートなど年金受取りに関するサービスの提供に加え、年金支給月には受給者層に対する感謝イベントを実施することにより、年金を核とした組合員・利用者との接点強化に努めました。新規年金振込口座については 329 件獲得、年金振込金額は年間 10,455 百万円 (前年対比 102.2%) となりました。その結果、個人貯金が 164 百万円増加、公金・団体貯金が 821 百万円増加したことにより、貯金残高は 130,961 百万円 (前年対比 100.8%) となりました。

運用面においても金利上昇に伴い、預金、貸出金、有価証券の収益が増加しました。マイカーローン・住宅ローン伸長に向けた恒常推進のほか、農業関連融資残高の伸長に向けた営農経済部門との事業間連携による同行訪問等の取り組みにより、貸出金残高は 381 百万円増加し、11,793 百万円 (前年対比 103.3%) となりました。預金残高は 1,095 百万円減少し 108,844 百万円 (前年対比 99.0%) となりました。有価証券については、適時購入により額面残高が 660 百万円増加し 10,068 百万円 (前年対比 107.0%) となったものの、時価の下落に伴い、年度末の有価証券時価額は 8,249 百万円 (前年対比 100.3%) にとどま

りました。

また、急激な市場金利上昇に伴い、保有する低利回り債券の一部を高利回り債券に入替しました。その他費用として国債等債券売却損 71 百万円を計上するとともに、会計基準に則り年度末において下落率の高い有価証券の償却として 62 百万円を計上しました。

【共済事業】

共済事業では、外部環境、自然環境が大きく変化する中で、組合員・利用者が豊かで安心して暮らせる地域社会に貢献するため「寄り添う活動」に取り組みました。新たなニーズを捉えた保障・サービスの一体的な取り組みを展開しました。専任 LA・スマイルサポーターを中心として、組合員・利用者の「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の充実を図るために普及活動を実施しました。

契約者との関係性の強化と再構築を目的に、3Q 活動を通じて 9,201 名の契約者訪問等に取り組みました。また、契約者の更なる利便性に寄与する Web マイページの登録者数は 2,892 名となりました。

長期共済では、近年増加傾向にある自然災害発生によるニーズの高まりにより、建物更生共済を中心に新契約高は 95 億円の伸長となりましたが、長期共済保有高につきましては、満期、解約、払込終了、転換等の要因により期末共済契約保有高は 2,907 億円（前年対比 96.4%）となり、期首から 107 億円の減少となりました。

短期共済では、自動車共済獲得強化のため、スマイルサポーターを中心にお見積りキャンペーン等を展開した結果、自賠責共済は新契約台数 6,921 台、自動車共済では新契約掛金額が 631 百万円となりました。

自動車事故の受付件数については、保障サービス範囲の拡充により年間 1,077 件で前年より 375 件の増加となりました。

【その他】

組織および地域農業を支える人財の確保と、農協らしい人財育成の体系化を目的として、令和 7 年度より新たな人事制度を導入しました。本制度では、職員一人ひとりの能力発揮と成長を促すとともに、組織全体の活性化につなげることを目指しております。

制度の定着に向けては、考課者・被考課者双方を対象とした研修を実施し、人事考課制度に対する理解向上と適切な運用に努めました。また、所属長との定期的な面接を通じて、本制度に基づいたフィードバックを徹底し、職員個々の課題や目標の達成を支援することで人財育成と組織力強化に取り組んでいます。

また、第 9 次中期経営計画の初年度である令和 7 年度には、当組合を取り巻く外部環境が大きく変化しました。これを受け、①「市場金利の上昇」に伴う近隣金融機関との貯金獲得競争の激化、②人件費や燃料費等の高騰を背景とした「購買配送業務の再構築」の必要性、③少子化の進行による採用環境の更なる悪化に伴う「組織を支える人財の確保」の 3 点を、事業運営上の「新たな課題」として認識しております。

これらの課題に対しては、持続可能な事業運営と組織基盤の強化に向けた対応策の検討を進め、今後の事業計画および第 10 次中期経営計画へ反映できるよう、具体的な施策の整理を順次進めてまいります。

6. 農業振興活動

JA の第9次中期経営計画(2025～2027)の基本方針の1つである「地域農業の継承と農家組合員の所得増大」の実現に向け、下記の「地域農業計画」を策定し、実践しております。

<地域農業計画>

1. 多様な担い手農家への営農支援

- ・総合支店に配置した営農指導員を起点に、地域に根ざした営農指導を展開します。
- ・日頃の訪問活動の中で担い手農家の課題を認識し、その解決策を提案する活動を実践します。
- ・主要な作物の栽培情報をリアルタイムに情報発信するため、SNS等を積極的に活用し情報発信力を強化します。
- ・地域計画で「10年後の農地を担う農業者」を明確にするため、出し手・受け手・JAの3者が協定する仕組みを構築します。
- ・持続可能な農業を担う経営体を育成するため、農業経営の法人化を支援します。
- ・関係機関と連携した認定新規就農者への支援や事業承継を検討されている農業者への相談会を開催します。
- ・地域農業を担う次世代リーダーとして会員相互の研鑽を目的とした活動と組織の拡充を支援します。



青壮年部と役職員の意見交換会

2. 担い手農家の所得増大と農業生産の拡大

- ・農作業の省力化と生産性の向上のため、圃場情報をインターネットの電子地図と関連付けることで、効率的な農場管理を実現するシステム「Z-GIS」、衛星画像とAI分析による最先端の栽培管理支援システム「ザルビオ」の普及を推進します。
- ・収穫期など農繁期における担い手農家の作業軽減を図ります。
- ・担い手農家の不足する労働力を確保するためのツールを提案します。
- ・銘柄集約肥料や大型規格農薬による低価格資材の供給を図ります。
- ・主食用米の高温耐性品種や多収性大豆導入に向けた品種を検討します。
- ・水田をフル活用し、米・麦・大豆・そば・野菜等の生産振興に取り組みます。
- ・播種前契約や複数年契約による販売を実践し、再生可能な付加価値を実現します。
- ・簿記記帳を通じて経営の課題などを洗い出し、経営改善につなげるなどの経営診断サービスに取り組みます。
- ・営農経済部門と連携した定期的な訪問活動を通じて、担い手ニーズに応じた農業融資提案を行います。
- ・農業経営に潜むリスクに備えるため、TACと共済推進担当者が連携しリスク診断などの訪問活動を実践します。



フレコン出荷作業

3. 持続的で生産性の高い農業の実践

- ・滋賀県環境こだわり認証制度への事務支援とこだわり農業の推進に取り組みます。
- ・環境負荷軽減のため被覆レス肥料の普及推進を図ります。
- ・温室効果ガス削減に効果の高い長期中干の取り組み面積を拡大します。
- ・農業生産から排出されるプラスチック類の適正処分のため、回収事業を実践します。
- ・農産物の収量と品質向上のため、土壌診断に基づく適正な施肥量を提案します。
- ・生産される農産物の安全と消費者の安心を実現するため、生産基準に基づく農業生産を推進します。
- ・栽培管理システムを通じて生産記録のデータを分析し、生産技術の改善に取り組みます。
- ・みどりの食料システム法の基本方針に示された環境負荷低減の取り組みをクロスコンプライアンスチェックシートに活用して実践します。



近江米プレミアム
みずかがみ/コシヒカリ



環境こだわり
きらみずき

<令和7年度地域農業の継承と農家組合員の所得増大の取り組み>

地域農業の継承と組合員所得の向上を基本方針に掲げ、現地実証栽培の実施やトータルコスト低減に向けた取り組みを推進しています。

また地域の多様な担い手が将来にわたり安心して営農を継続できるよう栽培技術の普及や経営支援など、持続可能な営農環境の実現に向けた各種支援を実践しています。



多収性大豆「そらみずき」現地実証栽培



大豆フレコン出荷の取り組み



水稻新品種「ZR1」現地実証栽培



青壮年部研修会



法人化研修会

<TAC・出向く活動 パワーアップ大会2025表彰>

2025年11月に開催された「TAC・出向く活動 パワーアップ大会 2025」でJA北びわこは「JA部門 米集荷特別表彰」と、大会の殿堂入りとなる「TAC トップランナーズ JA」をW受賞しました。

今回、JA北びわこが表彰を受けた内容は、一つには米の集荷活動において組合員の経営規模や課題の多様性を踏まえ、複数の加算金制度を提案し、組合員が自由に制度を選択してJAを利用できることです。また、もう一つには労働力が確保できない担い手への庭先集荷の実践や、全農統一フレコン・全農パレチゼーションを導入することにより組合員の出荷作業の省力化を実現できたことです。組合員の期待に応えるために、これらの取り組みを実践し、結果としてJAの集荷数量の拡大につながっていることなどが評価されたものです。



TAC・出向く活動パワーアップ大会 2025

7. 暮らしの活動情報

JA 北びわこでは、組合員・地域住民が安心して暮らせる地域づくりと豊かな暮らしを実現するため、「暮らしの活動」として下記の活動等に取り組んでいます。

また、食と農、地域と JA を結ぶ取り組みにより、地域農業の振興を図ります。

そして、准組合員・地域住民との接点をつくり、農業への理解と新たな仲間づくり（地域農業の応援団、JA ファン）を進めるとともに、地域に根差した協同組合として、「暮らしの活動」を展開し、地域の活性化に貢献してまいります。

■ 食農教育活動

食農教育では、食・農・自然環境のつながりを学ぶ植物の生長を五感で学ぶ体験型学習を実践しています。日々の作物の変化を観察し、栽培の苦労と収穫の喜びを肌で感じることで、命への感謝と食べ物を大切にする心を育む学習を展開しています。

<取り組み事例>

- 小学校やこども園に花の苗・種子、野菜の苗・種子の提供
- ちゃぐりん《JA グループの食農教育をすすめる子ども雑誌》の贈呈
- 小学校で田植え・稲刈り体験、伝承野菜作り・茶摘み体験
- 小学校等で大豆の出前授業（講座・播種→収穫→豆腐作りやみそ玉作り）
- 認定こども園、小学校等でサツマイモ定植・収穫・焼きいも体験
- 長浜市教育委員会へ食農教材を寄贈（JA レーク伊吹と共同）



高月丸なす植え



速水小学校 大豆播種



富永小学校 茶摘み



野菜苗の寄贈



食農教育本の寄贈



朝日小学校 稲刈り

■ 女性部活動

JA を拠りどころに、地域の仲間との「絆」や「ふれあい」を育む女性の組織です。「地域貢献し、地域をより良くしたい」という共通の想いと地域愛を持ったメンバーが集まり、イベントの計画や料理・手芸・野菜作りの教室などを行っています。

また、「食」「農」「地域」をまもり、地域の人々が豊かに暮らせる社会を目指し、次の世代につないでいくことを目的として活動しています。

<取り組み事例>

- 女性フェスタ・家の光大会
- 本部・各支部での活動（料理教室・手芸教室・研修旅行等）
- 愛の米ひとにぎり運動・フードドライブ運動（社会福祉協議会・こども食堂寄贈）
- ペットボトルキャップ・古切手の収集
- MLGs 活動（琵琶湖清掃）



MLGs 活動



女性フェスタ・家の光大会



フードドライブ運動

■ JA 健寿命 100 歳プロジェクト

組合員・地域住民の「こころ」と「からだ」の健康保持・増進を目的に活動しています。
受診または参加をお待ちしています。

<取り組み事例>

- JA 組合員健診
- ウォーキング教室
- ヨガ・リズム体操



ウォーキング教室



JA 組合員健診

■ ゆめちゃん広場

学ぶことの楽しさを味わい、仲間づくりや自分磨きのきっかけとなる活動に取り組んでいます。

<取り組み事例>

- 管内女性を対象とした「女性大学：Keep smiling」
… 健康講座、手芸教室、料理教室、パン作り、親睦旅行等
- 管内男性を対象とした「男性大学：男デイ College」
… 健康講座、料理教室、みそ作り教室、親睦旅行等
- カルチャー教室「十笑」
… 編み物、雑貨作り、ヨガ、リズム体操、ウォーキング教室等



料理教室「和菓子教室」

■ ゆめまるくらぶ

助け合い組織「ゆめまるくらぶ」とともに、地域の高齢者の皆様が安心して暮らせる心豊かな地域づくりに取り組んでいます。

また、各地域より要請があれば、歌やゲーム・体操などを提供し「ふれあいサロン」の支援を行っています。

■ 支店ふれあい活性化委員会・支店協同活動・地域貢献活動

JA 北びわこでは、各支店に「ふれあい活性化委員会」を設置しています。支店を拠点とし組合員や組合員組織、地域住民の意思反映と連携により、組合員と JA とのふれあいとつながりの「場」をつくります。

また、組合員等の参加・参画による自主的な協同活動を JA が支援することを通じて、支店協同活動の円滑な運営に寄与することを目的としており、支店感謝デー・グラウンドゴルフ大会・ゲートボール大会・詐欺防止啓発運動・環境美化運動・管内小学校の交通安全見守りなどの活動も「ふれあい活性化委員」と共に活動に取り組んでいます。

<取り組み事例>

- 支店感謝祭・夏まつり等各種イベント
- 地域のイベントへの参加
- 地域清掃活動
- 特殊詐欺防止啓発運動（警察・地域ボランティア等と）
- 登下校時交通安全見守り運動
- 花壇・プランターでの花卉・野菜栽培
- 支店内における季節ごとの装飾
- フードドライブ運動（社会福祉協議会へ贈呈）
- グラウンドゴルフ、ゲートボール大会の開催
- 営農相談、現地農談会などの開催
- 青壮年部・各種生産者組織にて研修会を開催
- 広報誌を毎月発行し、暮らしや営農に役立つ情報を発信



青壮年部と役職員の意見交換会



びわ支店夏祭り



グラウンド・ゴルフ本部大会

↓ 下記の二次元コードから各コンテンツをご覧ください ↓

公式ホームページ



<https://www.jakitabiwako.jp>

「JA 北びわこ ゆめまる館」
LINE公式アカウント



@189rofni

Instagram
公式アカウント



JA_KITABIWAKO



☆各媒体で JA 北びわこ情報発信中!☆

8. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資担当を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価等を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭ（資産負債総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門

が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測時対応計画」等を策定しています。

◇ 法令等遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底するとともに、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努め統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専用窓口の「組合員相談室」を設置しています。

◇ マネー・ローンダリング等対策および反社会的勢力等への対応

〔基本方針〕

昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策の重要性はこれまでになく高まっています。

当 JA では、金融機関としての信頼性を確保するため、そして、顧客の大切な財産を金融犯罪から守るため、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用の防止に取り組むとともに、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨みます。

〔管理態勢〕

当 JA は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当 JA の特性に応じた態勢を整備しています。

加えて、適切な措置を適時に実施できるよう、経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、先行きを見据えたギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を行っています。

また、実効的なマネー・ローンダリング等を防止するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口（月～金 午前 9 時～午後 5 時 土日・祝祭日を除く）

☐ 信用事業（電話：0749-78-2407）

☐ 共済事業（電話：0749-78-2406）

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

☐ 滋賀弁護士会（電話：077-522-3238）

☐ 京都弁護士会（電話：075-231-2378）

①の窓口または J A バンク相談所（一般社団法人 J A バンク・J F マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 A D R

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施していま

す。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に経営管理委員会、理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに経営管理委員会、理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 8 年 3 月末における自己資本比率は、19.87%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

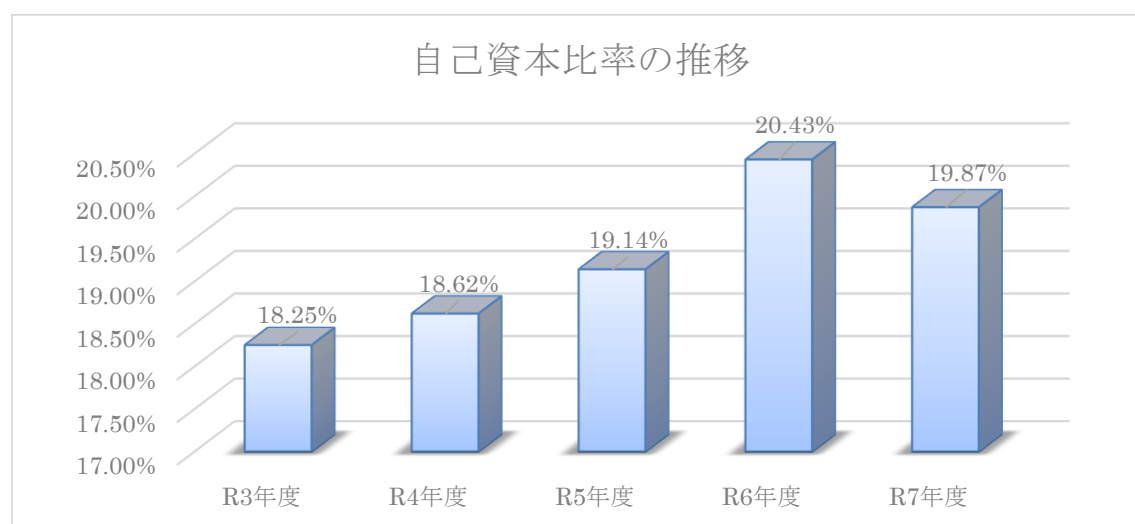
当 J A の自己資本は、組合員の皆様の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	北びわこ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,857,450 千円（前年度 1,894,654 千円）

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。



10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類	期 間	特 徴
普通貯金 総合口座 決済用貯金	出し入れ自由	「受け取る、支払う、貯める、借りる」暮らしに役立つサービスが盛りだくさん、家計簿代わりに使えて、忙しいあなたにぴったりです。 キャッシュカードのご利用も、ますます便利になりました。
貯蓄貯金	出し入れ自由	増やしながら、いつでも使えます。 キャッシュコーナーでもお引き出しいただけます。
定期貯金	1ヵ月以上5年以内	お預け期間は1ヵ月以上の決められた期間、預け入れ時の利率が満期日まで変わらない確定利回りです。総合口座にセットすれば、自動融資が受けられていざという時に大変便利です。
定期積金	6ヵ月以上5年以内 の月単位	目標金額に向けて、ご自分で決められた預け入れ指定日・積立期間・積立金額で、無理なく積み立てられて大変便利です。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

(基金協会保証)

種 類	融資期間	融資金額	資金のお使いみち
JA 住宅ローン	50 年以内	1億円以内	住宅の新築・購入・増改築、土地の購入、他金融機関からの住宅ローンの借換資金など。
JA リフォームローン	15 年以内	1,500 万円以内	既存住宅の増改築・改装・補修、その他住宅関連設備資金、空き家解体、他金融機関からのリフォームローンの借換資金など。
JA マイカーローン	15 年以内	1,000 万円以内	クルマ・バイク・自転車・除雪機・電動車いすの購入資金(中古車含む)、他社自動車ローンの借換資金、免許取得、車検・定期点検などに必要な資金、カー用品の購入資金など。
アグリマイティー資金	原則 10 年以内	1億円以内 (法人・団体は3億円以内)	農業の生産・加工・流通・販売に関する運転資金や設備資金など。
JA 教育ローン	据置期間を含め 最長 15 年	1,000 万円以内	入学金、授業料、学費およびアパート家賃等、教育に関する資金、他金融機関からの教育ローンの借換資金など。
JA フリーローン	10 年以内	500 万円以内	生活に必要な一切の資金。(お使い道のわかる書類を提出いただけるもの)
JA ワイドカードローン	1年 (毎年自動更新)	200 万円以内	生活に必要な一切の資金。
農業制度資金	農業経営改善のための農業制度資金のご相談お取次ぎも承っております。		

◇ 為替業務、その他の業務及びサービス

全国の J A ・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

また、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や給与振込サービス、ローン相談・年金相談、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種 類	特 徴 等
国債窓口販売	国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売をしています。
相談業務	年金相談会を開催しています。
為替業務	全国どこの金融機関へでも送金や手形、小切手等の取立てをお取り扱いしています。
給与振込	お勤め先から直接給与やボーナスが振り込まれますので、安心でとても便利です。 近くて便利なJAをご利用ください。
年金自動受取	各種年金の受け取りは、お得で便利なJAをご指定ください。 簡単な手続きで安全・確実に振り込まれます。
振替決済業務	公共料金・税金等のお支払いに便利です。
JA ネットバンク	パソコン、携帯電話からお取引ができ、窓口やATMに足を運ぶ手間が省けます。 平日、休日を問わず、残高照会や振込などの各種サービスがご利用いただけます。
JA バンクアプリ	スマートフォンから貯金残高、入出金明細等が簡単な操作でご確認いただけます。
JA カード	国内・外問わず、お買い物、お食事、ご宿泊などのお支払いにキャッシュレスでご利用いただけます。 また、急な出費の際はキャッシングサービスもお受けになれます。

◇ 手数料一覧

為替手数料表

令和8年4月1日現在

内 国 為 替				3万円未満1件につき	3万円以上1件につき
振込手数料	窓 口	当農協本支店 ※1		220 円	440 円
		県内・県外系統		220 円	440 円
		他行	文書扱	440 円	660 円
			電信扱	550 円	770 円
	ATM	当農協本支店		無 料	無 料
		県内・県外系統		110 円	330 円
		他行	電信扱	275 円	385 円
	個人 ネットバンク	当農協本支店		無 料	無 料
		県内系統		55 円	110 円
		県外系統		110 円	220 円
		他行	電信扱	220 円	330 円
	法人 ネットバンク	当農協本支店		無 料	無 料
		県内系統		55 円	110 円
		県外系統		110 円	220 円
		他行	電信扱	220 円	330 円
	振込の組戻料(1件につき)			660 円	660 円
定時 自動送金	当農協本支店		55 円	55 円	
	県内・県外系統		110 円	330 円	
	他 行		440 円	660 円	
代金 取立 手数料	電子交換手数料(1通につき) ※2			660 円	
	個別取立手数料(1通につき) ※3			1,100 円	
	不渡手形返却料(1件につき)			660 円	
	取立手形組戻料(1通につき)			660 円	
	取立手形店頭提示料(1通につき)			660 円	
	ただし、660 円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴収する。				

■ 上記金額には、消費税を含む。

※1 同一支店内の振込手数料は無料とする。

※2 当組合本支店宛は無料とする。

※3 電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要となるものが対象。

(1)ATMによる振込については、以下のキャッシュカードで取扱可能である。

自JA・県内他県系統・他行(MICS提携 ※4)

※4 信託銀行、新生銀行、あおぞら銀行、商工中金のキャッシュカードは除く。

信用事業に係る手数料表

令和 8 年 4 月 1 日現在

項 目		手 数 料
通帳・証書再発行手数料 ※1		550 円
キャッシュカード発行手数料 ※2 (1枚当り)		
磁気キャッシュカード	(初回発行)	無料
	(再発行)	1,100 円
ICキャッシュカード	(初回発行)	無料
	(再発行)	1,100 円
	(更新発行)	無料
一体型カード	(初回発行)	無料
	(再発行)	1,100 円
	(更新発行)	無料
取引検索・履歴照会手数料	過去 10 年間 10 枚まで	220 円
	11 枚～(1 枚当り)	22 円
	過去 10 年超	5,500 円
伝票等のコピーによる開示 (1枚当り)		55 円
残高証明書等各証明書発行手数料 (1通当り) ※3	(都度発行)	550 円
	(定期発行)	330 円
貸出金手数料		
全額繰上償還 (50 万円未満)		無料
(50 万円以上 500 万円未満)		11,000 円
(500 万円以上 1,000 万円未満)		22,000 円
(1,000 万円以上)		33,000 円
一部繰上償還 ※4		5,500 円
条件変更手数料 (再特約含む) ※5		5,500 円
事務取扱手数料 (住宅・リフォームローンのみ)		55,000 円
電子契約サービス手数料 (住宅・リフォームローン)		11,000 円
電子契約サービス手数料 (小口ローン※6)		2,200 円
ローンカード発行手数料 (再発行)		1,100 円
貸出事務手数料 (共済担保貸出)		1,000 円
国債保護預り口座管理料 (1口座1ヵ月当り)		無料
両替手数料 (硬貨・札) ※7 (お取扱1件当り)		
101 枚～500 枚		330 円
501 枚～1,000 枚		660 円
		以降、500 枚までごとに 330 円を加算する。
硬貨入出金手数料 ※8 (お取扱1件当り)		
101 枚～500 枚		330 円
501 枚～1,000 枚		660 円
		以降、500 枚までごとに 330 円を加算する。
署名判印刷登録手数料		5,500 円

項 目	手 数 料
貯金口座振替手数料	取扱規則等による
現金自動支払機利用手数料	取扱規則等による
内国為替手数料	内国為替手数料徴収基準による
行政機関からの照会・調査手数料	
デジタル照会	無料
回答資料代1枚あたり（郵送・追加・来店照会）	22 円
郵送料（郵送・追加・来店照会）	実費
未利用口座管理手数料（年間）	1,320 円

■ 貸出金とは、貯金・共済担保貸付金、地公貸付および制度資金を除く証書貸付金をいう。

■ 上記手数料には、消費税 10%を含む。

※1,2 再発行とは、顧客の都合（紛失、盗難、クレジット機能を外す等）によること。

磁気キャッシュカードから IC キャッシュカードへの切替についても有料とする。

※3 住宅ローン、農業資金の貸出金残高証明書は無料とする。（再発行を含む。）

※4 一部繰上償還時の留保金残高の充当については無料とする。

※5 条件変更とは、金利・月賦変更、期間延長等をいう。

※6 小口ローンとは、マイカーローン・教育ローン・多目的ローン・フリーローン・カードローンとする。

※7 次の場合は無料とする。

・汚損した現金の交換 ・記念硬貨への交換

取引枚数の算定基準は、ご持参（両替前）枚数またはお持ち帰り（両替後）枚数のいずれが多い方とする。

※8 100 枚以下の硬貨入出金のお取扱いについては、それぞれお一人さま1日1件に限り無料とする。

同日に 2 件以上の硬貨入出金をご依頼される場合、合計枚数での手数料とする。

募金の硬貨入金については手数料を免除する。

一部の金種を指定して出金される場合、金種を指定せずに出金された残金についても合計に含む。

振込や納税等を硬貨で行う場合も、硬貨の枚数に応じた手数料とする。但し、歳入金の納付金額と同額を計数済みの場合は無料とする。

通帳が複数になる場合も、合計枚数での手数料とする。

〔共済事業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立を目指し、充実した幅広い保障を提供いたします。終身共済、養老生命共済、医療共済、介護共済、建物更生共済、年金共済、自動車共済等、一生涯、また人生のそれぞれの場面で J A 共済には頼れる保障がそろっています。

〔経済事業〕

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。

農業に必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日常生活に必要なお米・食品・L P ガスなどの生活物資を安定価格でご提供いたしております。

また、「地産地消」の取り組みとして、農産物直売所「ゆめまる館」を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

〔指導事業〕

農産物の生産技術指導や農業経営指導、研修会などの営農指導をはじめ、女性部や文化活動などを支援する生活面活動の指導を通じて、魅力ある組織活動の充実を目指しています。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和７年３月末における残高は１,６５３億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

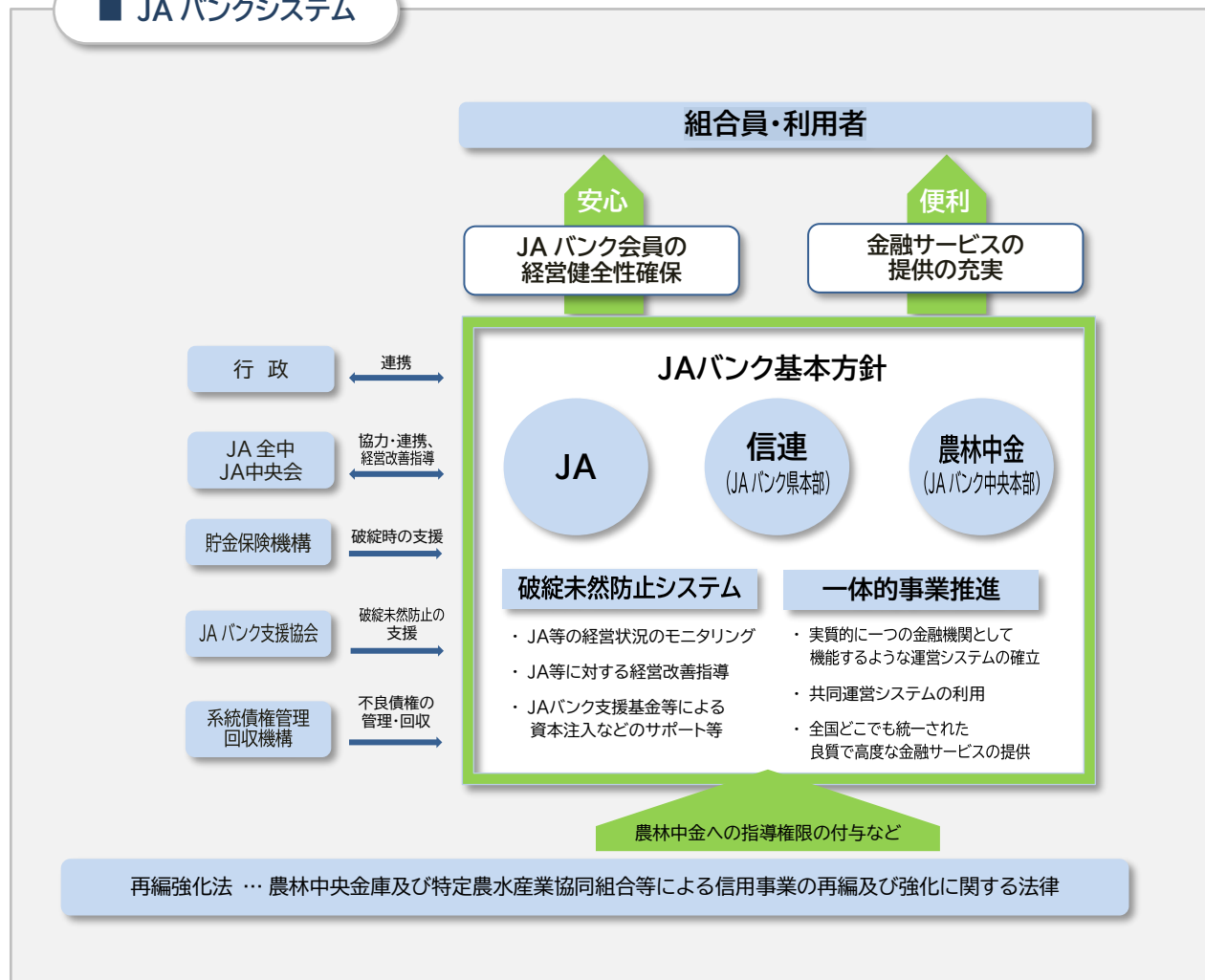
良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システム[ＪＡＳＴＥＭシステム]の利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和７年３月末現在で４,８６１億円となっています。

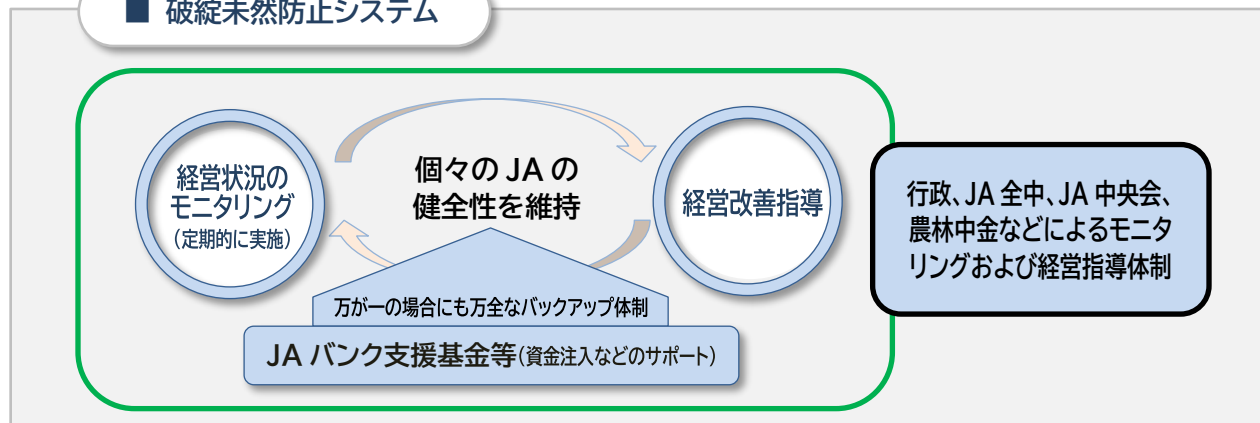
■ JA バンクシステム



■ JA バンク・セーフティネット



■ 破綻未然防止システム



経営資料

※ 単位未満を四捨五入表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日現在)	令和7年度 (令和8年3月31日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	130,404,189	129,827,852
(1) 現金	715,725	657,550
(2) 預金	109,939,474	108,844,398
系統預金	(109,939,474)	(108,844,398)
(3) 有価証券	8,220,472	8,248,553
国債	(2,819,200)	(3,138,810)
地方債	(268,902)	(210,293)
政府保証債	(188,650)	(177,490)
社債	(4,943,720)	(4,721,960)
(4) 貸出金	11,411,699	11,792,644
(5) その他の信用事業資産	126,129	293,281
未収収益	(95,506)	(257,998)
その他の資産	(30,623)	(35,283)
(6) 貸倒引当金	△9,310	△8,573
2. 共済事業資産	850	3,243
(1) その他の共済事業資産	850	3,243
3. 経済事業資産	1,480,782	2,800,915
(1) 経済事業未収金	225,070	243,674
(2) 経済受託債権	1,143,521	2,343,388
(3) 棚卸資産	82,544	169,040
購買品	(52,367)	(103,270)
販売品	(1,373)	(29,901)
その他の棚卸資産	(28,804)	(35,870)
(4) その他の経済事業資産	33,654	46,733
(5) 貸倒引当金	△4,007	△1,921
4. 雑資産	256,563	225,614
(1) 雑資産	256,563	225,614
5. 固定資産	1,374,305	1,349,126
(1) 有形固定資産	1,374,305	1,346,884
建物	(5,455,448)	(5,422,921)
機械装置	(2,021,906)	(2,045,283)
土地	(427,667)	(427,370)
建設仮勘定	(1,078)	(1,078)
その他の有形固定資産	(862,702)	(850,771)
減価償却累計額	(△7,394,497)	(△7,399,461)
(2) 無形固定資産	—	2,242
6. 外部出資	5,922,544	5,922,052
(1) 外部出資	5,922,544	5,922,052
系統出資	(5,801,594)	(5,801,102)
系統外出資	(111,150)	(111,150)
子会社等出資	(9,800)	(9,800)
資 産 の 部 合 計	139,439,231	140,128,802

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日現在)	令和7年度 (令和8年3月31日現在)
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	130,344,726	131,314,204
(1) 貯金	129,975,887	130,960,595
(2) 借入金	1,144	868
(3) その他の信用事業負債	367,695	352,741
未払費用	(66,746)	(153,703)
その他の負債	(300,949)	(199,038)
2. 共済事業負債	342,132	368,573
(1) 共済資金	128,347	154,221
(2) 未経過共済付加収入	209,385	209,240
(3) その他の共済事業負債	4,399	5,112
3. 経済事業負債	206,791	418,448
(1) 経済事業未払金	100,736	313,704
(2) 経済受託債務	97,138	95,714
(3) その他の経済事業負債	8,918	9,031
4. 雑負債	74,254	89,824
(1) 未払法人税等	2,400	2,400
(2) その他の負債	71,854	87,424
5. 諸引当金	488,487	456,820
(1) 賞与引当金	48,300	47,889
(2) 退職給付引当金	345,721	321,062
(3) 役員退職慰労引当金	3,234	9,000
(4) 特例業務負担引当金	91,232	78,869
負 債 の 部 合 計	131,456,390	132,647,869
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	9,098,604	9,153,857
(1) 出資金	1,894,654	1,857,450
(2) 資本準備金	11,449	11,449
(3) 再評価積立金	885	885
(4) 利益剰余金	7,201,164	7,316,212
利益準備金	(2,690,918)	(2,715,918)
その他利益剰余金	(4,510,245)	(4,600,293)
施設改修等積立金	1,400,000	1,456,000
信用基盤強化積立金	602,000	602,000
教育基金積立金	100,000	100,000
固定資産減損積立金	647,800	645,100
有価証券価格変動積立金	172,000	87,000
情報システム・DX対策積立金	50,000	50,000
農業経営支援積立金	27,000	-
特別積立金	1,180,581	1,180,581
当期末処分剰余金	330,865	479,613
(うち当期剰余金)	(112,487)	(133,787)
(5) 処分未済持分	△9,548	△ 32,139
2. 評価・換算差額等	△1,115,763	△1,672,924
(1) その他有価証券評価差額金	△1,115,763	△1,672,924
純 資 産 の 部 合 計	7,982,841	7,480,932
負債及び純資産の部合計	139,439,231	140,128,802

※単位未満を四捨五入で表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	令和7年度 自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日
1. 事業総利益	1,453,242	1,461,796
事業収益	3,162,419	3,366,838
事業費用	1,709,177	1,905,042
(1) 信用事業収益	809,969	1,036,320
資金運用収益	726,020	978,013
（うち預金利息）	(468,571)	(662,076)
（うち有価証券利息）	(85,338)	(108,838)
（うち貸出金利息）	(89,568)	(113,037)
（うちその他受入利息）	(82,543)	(94,062)
役務取引等収益	32,339	32,316
その他事業直接収益	—	218
その他経常収益	51,610	25,772
(2) 信用事業費用	283,425	524,341
資金調達費用	115,752	252,758
（うち貯金利息）	(114,400)	(250,710)
（うち給付補填備金繰入）	(392)	(741)
（うち借入金利息）	(19)	(16)
（うちその他支払利息）	(942)	(1,291)
役務取引等費用	11,744	11,969
その他事業直接費用	28,240	133,490
その他経常費用	127,688	126,124
（うち貸倒引当金繰入額）	(562)	(—)
（うち貸倒引当金戻入益）	(—)	(△737)
信用事業総利益	526,544	511,978
(3) 共済事業収益	541,753	533,690
共済付加収入	514,700	500,448
その他の収益	27,053	33,243
(4) 共済事業費用	48,492	51,513
共済推進費	37,213	40,464
共済保全費	3,023	2,356
その他の費用	8,255	8,694
共済事業総利益	493,262	482,178
(5) 購買事業収益	1,050,108	1,091,986
購買品供給高	980,440	1,020,508
購買手数料	15,087	16,999
修理サービス料	35,457	31,705
その他の収益	19,124	22,774
(6) 購買事業費用	905,208	940,837
購買品供給原価	741,079	765,585
購買品供給費	64,637	71,415
修理サービス費	28,837	28,534
その他の費用	70,656	75,303
（うち貸倒引当金戻入益）	(△5,552)	(△2,039)
購買事業総利益	144,899	151,149
(7) 販売事業収益	333,176	253,359
販売品販売高	165,649	97,019
販売手数料	115,289	99,771
その他の収益	52,238	56,570

(単位：千円)

科 目	令和6年度 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	令和7年度 自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日
(8) 販売事業費用	180,289	122,905
販売品販売原価	139,923	82,626
販売費	23,427	22,337
その他の費用	16,939	17,942
(うち貸倒引当金戻入益)	(△4)	(△44)
販売事業総利益	152,887	130,454
(9) 保管事業収益	66,218	61,585
(10) 保管事業費用	44,747	17,529
保管事業総利益	21,471	44,055
(11) 加工事業収益	4,400	3,775
(12) 加工事業費用	3,318	3,341
加工事業総利益	1,083	434
(13) 利用事業収益	344,035	374,186
(14) 利用事業費用	216,016	216,850
利用事業総利益	128,020	157,337
(15) その他事業収益	7,340	6,306
(16) その他事業費用	7,727	7,276
その他事業総利益	△ 387	△ 969
(17) 指導事業収入	5,420	5,631
(18) 指導事業支出	19,956	20,450
指導事業収支差額	△ 14,536	△ 14,819
2. 事業管理費	1,398,377	1,389,546
(1) 人件費	1,051,323	1,037,290
(2) 業務費	123,144	113,312
(3) 諸税負担金	53,157	55,444
(4) 施設費	163,549	177,183
(5) その他事業管理費	7,204	6,317
事業利益	54,865	72,250
3. 事業外収益	101,929	92,599
(1) 受取出資配当金	79,564	73,875
(2) 賃貸料	9,089	8,740
(3) 償却債権取立益	19	—
(4) 雑収入	13,257	9,984
4. 事業外費用	8,070	6,775
(1) 寄付金	110	100
(2) 雑損失	7,960	6,675
経常利益	148,724	158,074
5. 特別利益	11,090	35,254
(1) 固定資産処分益	11,090	3,753
(2) 一般補助金	—	31,500
6. 特別損失	10,964	57,192
(1) 固定資産処分損	8	0
(2) 固定資産圧縮損	—	31,500
(3) 減損損失	—	2,737
(4) 固定資産解体撤去費用	10,956	22,955
税引前当期利益	148,850	136,136
法人税、住民税及び事業税	2,349	2,349
法人税等調整額	34,014	—
法人税等合計	36,364	2,349

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
	自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日	自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日
当期剰余金	112,487	133,787
当期首繰越剰余金	135,378	136,126
施設改修等積立金取崩額	55,000	74,000
固定資産減損積立金取崩額	—	2,700
有価証券価格変動積立金取崩額	28,000	133,000
当期末処分剰余金	330,865	479,613

3. 注記表

注記表	
令和 6 年度	令和 7 年度
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 子会社株式 : 移動平均法による原価法 ② その他有価証券 ・時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品（単品管理商品及び数量管理商品） …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） 購買品（集約管理商品） …… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） ② 販売品 …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） 3. 固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。	I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 子会社株式 : 移動平均法による原価法 ② その他有価証券 ・時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品（単品管理商品及び数量管理商品） …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） 購買品（集約管理商品） …… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） ② 販売品 …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） 3. 固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 （2）無形固定資産 定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

注記表	
令和6年度	令和7年度
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が2,000千円未満の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における最大値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 （2）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （3）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （4）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 （5）特例業務負担引当金 特例業務負担引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、主に組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② 販売事業 販売事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ③ 保管事業 保管事業は、主に組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物	また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が2,000千円未満の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における最大値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 （2）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （3）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （4）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 （5）特例業務負担引当金 特例業務負担引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、主に組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② 販売事業 販売事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ③ 保管事業 保管事業は、主に組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物

注記表											
令和 6 年度		令和 7 年度									
の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 ④ 加工事業 加工事業は、主に組合員が生産した農産物を原料に、食品加工施設等の当組合施設において加工した商品を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑤ 利用事業 利用事業は、主にカントリーエレベーター、育苗施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各施設において行われる組合員が生産した農産物の調製、組合員が農産物を生産するための苗の育成等の施設利用目的を達成した時点において充足すると判断し、農産物の調製等作業の完了時点、育成した苗の引渡時点等の利用サービスの完了時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 （1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 （2）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。		の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 ④ 加工事業 加工事業は、主に組合員が生産した農産物を原料に、食品加工施設等の当組合施設において加工した商品を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑤ 利用事業 利用事業は、主にカントリーエレベーター、育苗施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各施設において行われる組合員が生産した農産物の調製、組合員が農産物を生産するための苗の育成等の施設利用目的を達成した時点において充足すると判断し、農産物の調製等作業の完了時点、育成した苗の引渡時点等の利用サービスの完了時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 （1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 （2）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。									
Ⅱ 貸借対照表に関する注記 1. 固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は 2,658,534 千円であり、その内訳は、次のとおりです。なお、当年度は圧縮記帳を実施していません。 <table><tr><td>建物</td><td>1,140,102 千円</td><td>機械装置</td><td>1,337,104 千円</td></tr><tr><td>土地</td><td>67,268 千円</td><td>その他</td><td>114,059 千円</td></tr></table> 2. 担保に供している資産 定期預金 500,000 千円を借入金（当座貸越）の担保に供しています。また、定期預金 3,800,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 50 千円を指定金融機関等の公金取扱に係る担保にそれぞれ供しています。				建物	1,140,102 千円	機械装置	1,337,104 千円	土地	67,268 千円	その他	114,059 千円
建物	1,140,102 千円	機械装置	1,337,104 千円								
土地	67,268 千円	その他	114,059 千円								
Ⅱ 貸借対照表に関する注記 1. 固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は 31,500 千円、累計額は 2,687,892 千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>1,140,661 千円</td><td>機械装置</td><td>1,365,904 千円</td></tr><tr><td>土地</td><td>67,268 千円</td><td>その他</td><td>114,059 千円</td></tr></table> 2. 担保に供している資産 定期預金 500,000 千円を借入金（当座貸越）の担保に供しています。また、定期預金 3,800,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 50 千円を指定金融機関等の公金取扱に係る担保にそれぞれ供しています。				建物	1,140,661 千円	機械装置	1,365,904 千円	土地	67,268 千円	その他	114,059 千円
建物	1,140,661 千円	機械装置	1,365,904 千円								
土地	67,268 千円	その他	114,059 千円								

注記表

注 記 表			
令和 6 年 度		令和 7 年 度	
3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務 ・子会社に対する金銭債権の総額 24,492 千円 ・子会社に対する金銭債務の総額 141,277 千円		3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務 ・子会社に対する金銭債権の総額 18,791 千円 ・子会社に対する金銭債務の総額 216,113 千円	
4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 開示すべき金銭債権及び金銭債務に該当する取引はありません。		4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 開示すべき金銭債権及び金銭債務に該当する取引はありません。	
5. 信用事業を行う組合に要求される注記 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（２）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 13,770 千円、危険債権額は 9,310 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額ははありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 23,080 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。		5. 信用事業を行う組合に要求される注記 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（２）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 8,290 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額ははありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 8,290 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	
Ⅲ 損益計算書に関する注記		Ⅲ 損益計算書に関する注記	
1. 子会社との取引高の総額		1. 子会社との取引高の総額	
（１）子会社との取引による収益総額		（１）子会社との取引による収益総額	
うち事業取引高	27,479 千円	うち事業取引高	35,535 千円
うち事業取引以外の取引高	532 千円	うち事業取引以外の取引高	532 千円
合計	28,011 千円	合計	36,066 千円
（２）子会社との取引による費用総額		（２）子会社との取引による費用総額	
うち事業取引高	1,375 千円	うち事業取引高	1,066 千円
うち事業取引以外の取引高	— 千円	うち事業取引以外の取引高	— 千円
合計	1,375 千円	合計	1,066 千円

注記表	
令和6年度	令和7年度
IV 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資担当を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会及び経営管理委員会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及び経営管理委員会が決定した運用方針及び ALM 委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.59%上昇したものと想定した場合には、	IV 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資担当を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会及び経営管理委員会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及び経営管理委員会が決定した運用方針及び ALM 委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.48%上昇したものと想定した場合には、

注記表

令和6年度

経済価値が257,079千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	109,939,474	109,747,161	△192,313
有価証券	8,220,472	8,220,472	
其他有価証券	8,220,472	8,220,472	
貸出金	11,411,699		
貸倒引当金（注）	△9,310		
貸倒引当金控除後	11,402,389	11,224,567	△177,821
資産計	129,562,335	129,192,201	△370,134
貯金	129,975,887	129,635,695	△340,192
負債計	129,975,887	129,635,695	△340,192

（注）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債は活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

令和7年度

経済価値が119,572千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	108,844,398	108,586,195	△258,203
有価証券	8,248,553	8,248,553	
其他有価証券	8,248,553	8,248,553	
貸出金	11,792,644		
貸倒引当金（注）	△8,573		
貸倒引当金控除後	11,784,071	11,396,966	△387,105
資産計	128,877,021	128,231,714	△645,308
貯金	130,960,595	130,392,294	△568,301
負債計	130,960,595	130,392,294	△568,301

（注）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債は活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

注記表																																																																																																																	
令和6年度	令和7年度																																																																																																																
③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 （3）市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。 外部出資 貸借対照表計上額 5,922,544 千円 （4）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位：千円） <table><tr><th>種 類</th><th>1 年以内</th><th>1 年超 2 年以内</th><th>2 年超 3 年以内</th><th>3 年超 4 年以内</th><th>4 年超 5 年以内</th><th>5 年超</th></tr><tr><td>預金</td><td>109,939,474</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>240,000</td><td>340,000</td><td>27,500</td><td>100,000</td><td>600,000</td><td>8,100,000</td></tr><tr><td> ^{その他有価証券のうち満期があるもの}</td><td>240,000</td><td>340,000</td><td>27,500</td><td>100,000</td><td>600,000</td><td>8,100,000</td></tr><tr><td>貸出金（注）</td><td>1,018,694</td><td>883,081</td><td>822,639</td><td>806,747</td><td>678,214</td><td>7,192,894</td></tr><tr><td>合 計</td><td>111,198,168</td><td>1,223,081</td><td>850,139</td><td>906,747</td><td>1,278,214</td><td>15,292,894</td></tr></table> （注）・貸出金のうち、当座貸越 130,517 千円については「1 年以内」に含めています。 また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。 ・貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 9,430 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 （5）有利子負債の決算日後の返済予定額 （単位：千円） <table><tr><th>種 類</th><th>1 年以内</th><th>1 年超 2 年以内</th><th>2 年超 3 年以内</th><th>3 年超 4 年以内</th><th>4 年超 5 年以内</th><th>5 年超</th></tr><tr><td>貯金（注）</td><td>116,019,421</td><td>5,700,223</td><td>7,778,481</td><td>183,503</td><td>294,260</td><td>—</td></tr></table> （注）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。 V 有価証券に関する注記 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 （1）その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額について	種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	預金	109,939,474	—	—	—	—	—	有価証券	240,000	340,000	27,500	100,000	600,000	8,100,000	^{その他有価証券のうち満期があるもの}	240,000	340,000	27,500	100,000	600,000	8,100,000	貸出金（注）	1,018,694	883,081	822,639	806,747	678,214	7,192,894	合 計	111,198,168	1,223,081	850,139	906,747	1,278,214	15,292,894	種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	貯金（注）	116,019,421	5,700,223	7,778,481	183,503	294,260	—	③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 （3）市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。 外部出資 貸借対照表計上額 5,922,052 千円 （4）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位：千円） <table><tr><th>種 類</th><th>1 年以内</th><th>1 年超 2 年以内</th><th>2 年超 3 年以内</th><th>3 年超 4 年以内</th><th>4 年超 5 年以内</th><th>5 年超</th></tr><tr><td>預金</td><td>108,844,398</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>240,000</td><td>27,500</td><td>100,000</td><td>600,000</td><td>500,000</td><td>8,600,000</td></tr><tr><td> ^{その他有価証券のうち満期があるもの}</td><td>240,000</td><td>27,500</td><td>100,000</td><td>600,000</td><td>500,000</td><td>8,600,000</td></tr><tr><td>貸出金（注）</td><td>1,104,670</td><td>931,984</td><td>911,913</td><td>784,780</td><td>709,622</td><td>7,343,383</td></tr><tr><td>合 計</td><td>110,189,068</td><td>959,484</td><td>1,011,913</td><td>1,384,780</td><td>1,209,622</td><td>15,943,383</td></tr></table> （注）・貸出金のうち、当座貸越 113,583 千円については「1 年以内」に含めています。 また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。 ・貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 6,291 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 （5）有利子負債の決算日後の返済予定額 （単位：千円） <table><tr><th>種 類</th><th>1 年以内</th><th>1 年超 2 年以内</th><th>2 年超 3 年以内</th><th>3 年超 4 年以内</th><th>4 年超 5 年以内</th><th>5 年超</th></tr><tr><td>貯金（注）</td><td>113,103,127</td><td>6,406,972</td><td>10,958,387</td><td>220,454</td><td>271,655</td><td>—</td></tr></table> （注）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。 V 有価証券に関する注記 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 （1）その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額について	種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	預金	108,844,398	—	—	—	—	—	有価証券	240,000	27,500	100,000	600,000	500,000	8,600,000	^{その他有価証券のうち満期があるもの}	240,000	27,500	100,000	600,000	500,000	8,600,000	貸出金（注）	1,104,670	931,984	911,913	784,780	709,622	7,343,383	合 計	110,189,068	959,484	1,011,913	1,384,780	1,209,622	15,943,383	種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	貯金（注）	113,103,127	6,406,972	10,958,387	220,454	271,655	—
種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超																																																																																																											
預金	109,939,474	—	—	—	—	—																																																																																																											
有価証券	240,000	340,000	27,500	100,000	600,000	8,100,000																																																																																																											
^{その他有価証券のうち満期があるもの}	240,000	340,000	27,500	100,000	600,000	8,100,000																																																																																																											
貸出金（注）	1,018,694	883,081	822,639	806,747	678,214	7,192,894																																																																																																											
合 計	111,198,168	1,223,081	850,139	906,747	1,278,214	15,292,894																																																																																																											
種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超																																																																																																											
貯金（注）	116,019,421	5,700,223	7,778,481	183,503	294,260	—																																																																																																											
種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超																																																																																																											
預金	108,844,398	—	—	—	—	—																																																																																																											
有価証券	240,000	27,500	100,000	600,000	500,000	8,600,000																																																																																																											
^{その他有価証券のうち満期があるもの}	240,000	27,500	100,000	600,000	500,000	8,600,000																																																																																																											
貸出金（注）	1,104,670	931,984	911,913	784,780	709,622	7,343,383																																																																																																											
合 計	110,189,068	959,484	1,011,913	1,384,780	1,209,622	15,943,383																																																																																																											
種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超																																																																																																											
貯金（注）	113,103,127	6,406,972	10,958,387	220,454	271,655	—																																																																																																											

注記表

令和 6 年度

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債 券	598,242	574,311	23,931
	国 債	101,030	100,384	646
	地方債	112,142	107,500	4,642
	政府保証債	103,620	100,447	3,173
	社 債	281,450	265,981	15,469
	小 計	598,242	574,311	23,931
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債 券	7,622,230	8,790,164	△1,167,934
	国 債	2,718,170	3,092,287	△374,117
	地方債	156,760	200,000	△43,240
	政府保証債	85,030	100,000	△14,970
	社 債	4,662,270	5,397,876	△735,606
	小 計	7,622,230	8,790,164	△1,167,934
合 計		8,220,472	9,364,475	△1,144,003

2. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、その他有価証券（社債）について 28,240 千円の減損処理を行っています。

時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価又は償却原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、概ね 30%以上 50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	377,285 千円
退職給付費用	62,774 千円
退職給付の支払額	△60,112 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△34,225 千円
期末における退職給付引当金	345,721 千円

令和 7 年度

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債 券	248,883	233,486	15,397
	国 債			
	地方債	70,153	67,500	2,653
	政府保証債			
	社 債	178,730	165,986	12,744
	小 計	248,883	233,486	15,397
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債 券	7,999,670	9,687,991	△1,688,321
	国 債	3,138,810	3,884,817	△746,007
	地方債	140,140	200,000	△59,860
	政府保証債	177,490	200,363	△22,873
	社 債	4,543,230	5,402,810	△859,580
	小 計	7,999,670	9,687,991	△1,688,321
合 計		8,248,553	9,921,477	△1,672,924

2. 当事業年度中において、売却を行った有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益
債 券	328,894	214
社債	328,894	214
合計	328,894	214

3. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、その他有価証券（社債）について 62,000 千円の減損処理を行っています。

時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価又は償却原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、概ね 30%以上 50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	345,721 千円
退職給付費用	30,804 千円
退職給付の支払額	△36,872 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△18,592 千円
期末における退職給付引当金	321,062 千円

注記表																													
令和 6 年度	令和 7 年度																												
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>1,628,886 千円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td><u>△1,283,165 千円</u></td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td><u>345,721 千円</u></td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>345,721 千円</td></tr> </table> (4) 退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>62,774 千円</td></tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td><td><u>14,279 千円</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>77,053 千円</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金 11,166 千円を含めて計上しています。 なお、当組合が翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は、91,232 千円となっています。	退職給付債務	1,628,886 千円	年金資産	<u>△1,283,165 千円</u>	未積立退職給付債務	<u>345,721 千円</u>	退職給付引当金	345,721 千円	簡便法で計算した退職給付費用	62,774 千円	臨時に支払った割増退職金	<u>14,279 千円</u>	合計	77,053 千円	(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>1,554,605 千円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td><u>△1,233,543 千円</u></td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td><u>321,062 千円</u></td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>321,062 千円</td></tr> </table> (4) 退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>30,804 千円</td></tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td><td><u>2,158 千円</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>32,962 千円</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金 11,238 千円を含めて計上しています。 なお、当組合が翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は、78,869 千円となっています。	退職給付債務	1,554,605 千円	年金資産	<u>△1,233,543 千円</u>	未積立退職給付債務	<u>321,062 千円</u>	退職給付引当金	321,062 千円	簡便法で計算した退職給付費用	30,804 千円	臨時に支払った割増退職金	<u>2,158 千円</u>	合計	32,962 千円
退職給付債務	1,628,886 千円																												
年金資産	<u>△1,283,165 千円</u>																												
未積立退職給付債務	<u>345,721 千円</u>																												
退職給付引当金	345,721 千円																												
簡便法で計算した退職給付費用	62,774 千円																												
臨時に支払った割増退職金	<u>14,279 千円</u>																												
合計	77,053 千円																												
退職給付債務	1,554,605 千円																												
年金資産	<u>△1,233,543 千円</u>																												
未積立退職給付債務	<u>321,062 千円</u>																												
退職給付引当金	321,062 千円																												
簡便法で計算した退職給付費用	30,804 千円																												
臨時に支払った割増退職金	<u>2,158 千円</u>																												
合計	32,962 千円																												
VII 税効果会計に関する注記	VII 税効果会計に関する注記																												
1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳	1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳																												
(単位:千円)	(単位:千円)																												
繰延税金資産	繰延税金資産																												
賞与引当金	賞与引当金																												
退職給付引当金	退職給付引当金																												
未払費用	未払費用																												
固定資産減損損失	固定資産減損損失																												
繰越欠損金	繰越欠損金																												
特例業務負担引当金	特例業務負担引当金																												
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金																												
有価証券評価損	有価証券評価損																												
その他	その他																												
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計																												
評価性引当額	評価性引当額																												
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計																												
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因																												
法定実効税率	法定実効税率																												
(調整)	(調整)																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目																												
住民税均等割等	住民税均等割等																												
評価性引当額の増減	評価性引当額の増減																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率																												

注記表	
令和 6 年度	令和 7 年度
3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和 8 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 27.6% から 28.3% に変更となります。この税率変更による影響はありません。	
VII 収益認識に関する注記 1. 収益を理解するための基礎となる情報 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	VII 収益認識に関する注記 1. 収益を理解するための基礎となる情報 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

4. 剰余金処分計算書

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
1. 当期末処分剰余金	330,865	479,613
2. 剰余金処分額	1,621,739	1,621,739
(1) 利益準備金	25,000	30,000
(2) 任意積立金	1,578,000	310,000
(施設改修等積立金)	(1,530,000)	(140,000)
(有価証券価格変動積立金)	(48,000)	(170,000)
(3) 出資配当金	18,739	18,246
3. 次期繰越剰余金	136,126	121,367

(注)

- 出資に対する配当の割合は、次のとおりです。
令和 6 年度 1.0% 令和 7 年度 1.0%
- 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金 7,000,000 円が含まれています。

<別表>

(単位：千円)

目的積立金名	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高	積立後残高
施設改修等積立金	共同利用施設・事務所等の取得・改修並びに取り壊しを目的とした積立です。	3,500,000	施設等を取得・改修並びに取り壊しをした年度において、要した額を取り崩します。	1,456,000	1,596,000
有価証券価格変動積立金	有価証券の著しい価格変動に伴う損失発生に備えることを目的とした積立です。	有価証券期末帳簿合計残高(取得価格又は償却原価)の 30/1000	時価の著しい下落に伴う有価証券損失(売却損及び評価損)により、当期剰余金に重要な影響を与える場合に、決算期日に取り崩し、当該損失に充当します。	87,000	257,000

5. 部門別損益計算書

＜令和6年度＞

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業 業	生活その他 事業 業	営農指導 事業 業	共 通 管理費等
事業収益①	3,162,419	809,969	541,753	1,479,301	328,263	3,133	
事業費用②	1,709,177	283,425	48,492	1,097,269	262,520	17,472	
事業総利益③ (①－②)	1,453,242	526,544	493,262	382,033	65,743	△14,339	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤の1) (うち人件費⑤の2)	1,398,377 (86,270) (1,051,323)	439,028 (20,115) (335,961)	364,171 (16,987) (283,723)	412,272 (47,011) (270,170)	97,653 (850) (84,658)	85,254 (1,307) (76,810)	
		140,675 (3,507) (62,714)	112,150 (2,796) (49,997)	161,501 (4,026) (71,998)	21,521 (536) (9,594)	12,878 (321) (5,741)	△ 448,725 (△11,185) (△200,045)
事業利益⑧ (③－④)	54,865	87,516	129,090	△ 30,239	△ 31,910	△ 99,592	
事業外収益⑨	101,929	31,949	25,470	36,678	4,907	2,925	
		31,949	25,470	36,678	4,888	2,925	△ 101,910
事業外費用⑪	8,070	2,352	1,972	2,911	671	164	
		1,787	1,425	2,052	273	164	△ 5,701
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	148,724	117,112	152,588	3,528	△ 27,674	△ 96,831	
特別利益⑭	11,090	3,477	2,772	3,992	532	318	
		3,477	2,772	3,992	532	318	△ 11,090
特別損失⑯	10,964	3,277	2,613	4,272	501	300	
		3,277	2,613	3,762	501	300	△ 10,454
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	148,850	117,312	152,747	3,247	△ 27,643	△ 96,813	
営農指導事業分配賦額⑲		34,500	28,265	27,253	6,794	△ 96,813	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	148,850	82,812	124,482	△ 24,006	△ 34,438		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人件費を除いた事業管理費割＋人数割＋事業総利益割) の平均値により配賦しています。
 (2) 営農指導事業 (人数割＋事業総利益割) の平均値により配賦しています。

2. 配賦割合 (1 の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：％)

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業 業	生活その他 事業 業	営農指導 事業 業	合 計
共通管理費等	31.35	24.99	35.99	4.80	2.87	100.00
営農指導事業	35.64	29.20	28.15	7.02		100.00

※単位未満を四捨五入で表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

<令和7年度>

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業 業	生活その他 事業 業	営農指導 事業 業	共 通 管理費等
事業収益①	3,366,838	1,036,320	533,690	1,441,677	352,066	3,085	
事業費用②	1,905,042	524,341	51,513	1,041,020	270,237	17,930	
事業総利益③ (①－②)	1,461,796	511,978	482,178	400,657	81,829	△ 14,845	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤の1) (うち人件費⑤の2)	1,389,546 (88,957) (1,037,290)	464,120 (21,472) (344,367)	329,036 (15,892) (256,271)	402,028 (49,091) (264,841)	100,765 (930) (87,238)	93,597 (1,573) (84,573)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦の1) (うち人件費⑦の2)		145,096 (3,809) (63,716)	97,859 (2,569) (42,973)	148,777 (3,906) (65,333)	22,299 (585) (9,792)	13,488 (354) (5,923)	△ 427,520 (△ 11,223) (△ 187,738)
事業利益⑧ (③－④)	72,250	47,859	153,141	△ 1,371	△ 18,937	△ 108,442	
事業外収益⑨	92,599	31,427	21,196	32,225	4,830	2,922	
		31,427	21,196	32,225	4,830	2,922	△ 92,599
事業外費用⑩	6,775	2,452	1,420	2,186	596	120	
		1,294	873	1,327	199	120	△ 3,813
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑩)	158,074	76,834	172,917	28,667	△ 14,703	△ 105,641	
特別利益⑭	35,254	11,965	8,070	12,268	1,839	1,112	
うち共通分⑮		11,965	8,070	12,268	1,839	1,112	△ 35,254
特別損失⑯	57,192	19,410	13,091	19,903	2,983	1,804	
うち共通分⑰		19,410	13,091	19,903	2,983	1,804	△ 57,192
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	136,136	69,388	167,896	21,033	△ 15,848	△ 106,333	
営農指導事業分配賦額⑲		37,629	29,171	31,228	8,305	△ 106,333	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	136,136	31,759	138,724	△ 10,195	△ 24,152		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人件費を除いた事業管理費割＋人数割＋事業総利益割) の平均値により配賦しています。
(2) 営農指導事業 (人数割＋事業総利益割) の平均値により配賦しています。

2. 配賦割合 (1 の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業 業	生活その他 事業 業	営農指導 事業 業	合 計
共通管理費等	33.94	22.89	34.80	5.22	3.15	100.00
営農指導事業	35.39	27.43	29.37	7.81		100.00

※単位未満を四捨五入で表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当 J A の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和 8 年 7 月 30 日

北びわこ農業協同組合

代表理事理事長 前川 健悟

7. 会計監査人の監査

令和 6 年度及び令和 7 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益（事業収益）	5,090,824	4,470,968	4,100,575	3,162,419	3,366,838
信用事業収益	750,226	779,078	760,921	809,969	1,036,320
共済事業収益	615,636	579,561	549,259	541,753	533,690
農業関連事業収益	3,259,030	2,725,970	2,437,765	1,479,301	1,441,677
生活その他事業収益	451,792	370,861	336,239	328,263	352,066
営農指導事業収益	14,140	15,498	16,391	3,133	3,085
経常利益	28,866	155,037	213,386	148,724	158,074
当期剰余金	△912,693	102,238	158,537	112,487	133,787
出資金 (出資口数)	1,879,239 (1,879,239)	1,896,093 (1,896,093)	1,908,550 (1,908,550)	1,894,654 (1,894,654)	1,857,450 (1,857,450)
純資産額	8,626,285	8,428,892	8,433,325	7,982,841	7,480,932
総資産額	142,303,769	141,542,184	141,026,798	139,439,231	140,128,802
貯金等残高	132,196,233	131,574,359	141,026,798	139,439,231	140,128,802
貸出金残高	9,023,274	10,028,612	10,431,784	11,411,699	11,792,644
有価証券残高	6,899,383	7,123,821	7,721,107	8,220,472	8,248,553
剰余金配当金額	18,334	18,461	18,746	18,739	18,246
出資配当額	18,334	18,461	18,746	18,739	18,246
職員数	169	165	164	154	153
単体自己資本比率	18.25	18.62	19.14	20.43	19.87

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
資金運用収支	610,268	725,255	114,987
役務取引等収支	20,594	20,347	△247
その他信用事業収支	△104,318	△233,624	△129,306
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	526,544 (0.40%)	613,068 (0.47%)	86,524 (0.07%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,606,319 (1.13%)	1,625,376 (1.15%)	19,057 (0.02%)
事業純益	207,341	235,829	28,488
実質事業純益	207,942	235,829	27,887
コア事業純益	236,182	369,319	133,137
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	236,182	369,319	133,137

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和 6 年度			令和 7 年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	131,574,869	726,020	0.552	130,538,532	869,175	0.749
うち預金	112,066,422	551,114	0.492	108,958,621	756,138	0.694
うち有価証券	8,814,320	85,338	0.968	9,812,715	108,838	1.109
うち貸出金	10,694,127	89,568	0.838	11,767,197	113,037	0.961
資金調達勘定	130,812,169	114,811	0.088	130,402,382	251,466	0.193
うち貯金・定期積金	130,810,871	114,791	0.088	130,402,382	251,451	0.193
うち借入金	1,297	19	1.500	1,024	16	1.515
総資金利ざや	—	—	0.236	—	—	0.312

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金貯蓄奨励金（要項）が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和 6 年度増減額	令和 7 年度増減額
受 取 利 息	43,905	251,993
う ち 預 金	32,911	205,024
う ち 有 価 証 券	10,483	23,501
う ち 貸 出 金	511	23,468
支 払 利 息	58,920	136,556
うち貯金・定期積金	58,924	136,660
うち譲渡性貯金	—	—
う ち 借 入 金	△4	△4
差 引	△15,015	115,437

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金（要項）が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業実績

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
流 動 性 貯 金	54,778,908 (41.8)	55,923,425 (42.8)	1,144,516
定 期 性 貯 金	76,020,482 (58.1)	74,467,967 (57.1)	△1,552,514
そ の 他 の 貯 金	10,570 (0.0)	10,842 (0.0)	271
計	130,809,961 (100.0)	130,402,235 (100.0)	△407,725
譲 渡 性 貯 金	－ (－)	－ (－)	－
合 計	130,809,961(100.0)	130,402,235 (100.0)	△407,725

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
定 期 貯 金	73,606,009 (98.7)	73,904,571 (98.9)	298,562
うち固定金利定期	73,594,785 (99.9)	73,887,370 (99.9)	292,585
うち変動金利定期	11,224 (0.0)	17,200 (0.0)	5,976

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
手 形 貸 付	—	—	—
証 書 貸 付	10,533,112	11,614,549	1,081,436
当 座 貸 越	162,946	151,481	△11,464
割 引 手 形	—	—	—
金 融 機 関 貸 付	—	—	—
合 計	10,696,059	11,766,030	1,069,971

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	7,122,685 (62.4)	6,986,993 (59.2)	△135,692
変 動 金 利 貸 出	4,158,496 (36.4)	4,692,068 (39.7)	533,571
そ の 他 (当座貸越等)	130,516 (1.1)	113,583 (0.9)	△16,934
合 計	11,411,699 (100.0)	11,792,644 (100.0)	380,945

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	141,809	125,592	△16,217
そ の 他 担 保 物	47,975	35,684	△12,291
小 計	189,785	161,276	△28,508
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	5,034,439	5,007,135	△27,303
そ の 他 保 証	2,222,137	2,740,624	518,487
小 計	7,256,576	7,747,759	491,183
信 用	3,965,337	3,883,607	△81,729
合 計	11,411,699	11,792,643	380,944

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
設 備 資 金	6,482,712 (56.8)	6,972,307(59.1)	489,596
運 転 資 金	4,928,988 (43.2)	4,820,337(40.9)	△108,651
合 計	11,411,699 (100.0)	11,792,644 (100.0)	380,945

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
農 業	634,922 (5.5)	617,025 (5.2)	△17,897
林 業	30,716 (0.2)	30,017 (0.2)	△698
水 産 業	2,030 (0.0)	1,549 (0.0)	△481
製 造 業	1,084,413 (9.5)	1,212,508 (10.2)	128,095
鉱 業	57,883 (0.5)	54,756 (0.4)	△3,127
建 設 ・ 不 動 産 業	377,000 (3.2)	359,427 (3.1)	△17,573
電気・ガス・熱供給・水道業	41,025 (0.3)	39,706 (0.3)	△1,318
運 輸 ・ 通 信 業	293,304 (2.5)	278,088 (2.3)	△15,216
金 融 ・ 保 険 業	70,359 (0.6)	66,401 (0.5)	△3,958
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,267,812 (11.0)	1,319,643 (11.2)	51,831
地 方 公 共 団 体	3,852,622 (33.7)	3,708,642 (31.4)	△143,979
そ の 他	3,699,605 (32.4)	4,104,873 (34.8)	405,268
合 計	11,411,699 (100.0)	11,792,643 (100.0)	380,944

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
穀 作	269,881	302,169	32,288
野 菜 ・ 園 芸	181	—	△181
果 樹 ・ 樹 園 農 業	—	—	—
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	—	—	—
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	335,371	298,067	△37,304
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	605,432	600,236	△5,196

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	594,817	592,117	△2,701
農 業 制 度 資 金	10,615	8,120	△2,496
うち農業近代化資金	9,400	7,243	△2,157
うちその他制度資金	1,215	877	△339
合 計	605,432	600,236	△5,196

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS 資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度
日本政策金融公庫資金	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和 6 年度	13,770	4,326	9,444	—	13,770
	令和 7 年度	8,290	2,000	6,291	—	8,290
危 険 債 権	令和 6 年度	9,310	507	8,804	—	9,310
	令和 7 年度	—	—	—	—	—
要 管 理 債 権	令和 6 年度	—	—	—	—	—
	令和 7 年度	—	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 債 権	令和 6 年度	—	—	—	—	—
	令和 7 年度	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和 6 年度	—	—	—	—	—
	令和 7 年度	—	—	—	—	—
小 計	令和 6 年度	23,080	4,832	18,248	—	23,080
	令和 7 年度	8,290	2,000	6,291	—	8,290
正 常 債 権	令和 6 年度	11,392,187				
	令和 7 年度	11,788,138				
合 計	令和 6 年度	11,415,267				
	令和 7 年度	11,796,428				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状況及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（信用事業）

（単位：千円）

区 分	令和 6 年度					令和 7 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	8,748	9,310	—	8,748	9,310	9,310	8,573	—	9,310	8,573
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	8,748	9,310	—	8,748	9,310	9,310	8,573	—	9,310	8,573

⑪ 貸出金償却の額（信用事業）

（単位：千円）

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

（単位：千件、千円）

種 類		令和 6 年度		令和 7 年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件 数	2	10	2	9
	金 額	2,022,632	2,541,909	1,846,714	2,484,472
代金取立為替	件 数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
雑 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	996,438	226,640	405,179	225,333
合 計	件 数	2	10	2	9
	金 額	3,019,069	2,768,549	2,251,893	2,709,805

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
国 債	2,724,751	3,546,801	822,050
地 方 債	321,413	282,641	△38,772
政 府 保 証 債	200,609	200,417	△192
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	5,567,547	5,782,856	215,309
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	8,814,320	9,812,715	998,395

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和6年度								
国 債	100,000	—	—	—	200,000	2,900,000	—	3,200,000
地 方 債	40,000	67,500	—	—	—	200,000	—	307,500
政 府 保 証 債	—	—	—	100,000	—	100,000	—	200,000
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	100,000	300,000	700,000	900,000	700,000	3,000,000	—	5,700,000
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和7年度								
国 債	—	—	—	—	700,000	3,200,000	—	3,900,000
地 方 債	40,000	27,500	—	—	—	200,000	—	267,500
政 府 保 証 債	—	—	100,000	—	—	100,000	—	200,000
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	200,000	100,000	1,000,000	1,100,000	600,000	2,700,000	—	5,700,000
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

【満期保有目的の債券】

該当する取引はありません。

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	令和 6 年度			令和 7 年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えるも の	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	598,242	574,311	23,931	248,883	233,486	15,397
	国 債	101,030	100,384	646	—	—	—
	地方債	112,142	107,500	4,642	70,153	67,500	2,653
	政府保証債	103,620	100,447	3,173	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	281,450	265,981	15,469	178,730	165,986	12,744
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	598,242	574,311	23,931	248,883	233,486	15,397
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 越えない もの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	7,622,230	8,790,164	△1,167,934	7,999,670	9,687,991	△1,688,321
	国 債	2,718,170	3,092,287	△374,117	3,138,810	3,884,817	△746,007
	地方債	156,760	200,000	△43,240	140,140	200,000	△59,860
	政府保証債	85,030	100,000	△14,970	177,490	200,363	△22,873
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	4,662,270	5,397,876	△735,606	4,543,230	5,402,810	△859,580
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	7,622,230	8,790,164	△1,167,934	7,999,670	9,687,991	△1,688,321
合 計		8,220,472	9,364,475	△1,144,003	8,248,553	9,921,477	△1,672,924

② 金銭の信託の時価情報、デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済事業実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和 6 年度		令和 7 年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生 命 系	終 身 共 済	10,711	108,121,079	10,529	102,045,730
	定 期 生 命 共 済	143	1,775,700	145	1,775,800
	養 老 生 命 共 済	2,777	17,661,720	2,563	15,677,815
	う ち こ ど も 共 済	1,877	7,007,806	1,823	6,447,121
	医 療 共 済	6,963	1,588,700	6,917	1,479,700
	が ん 共 済	382	28,500	447	27,500
	定 期 医 療 共 済	196	453,200	184	419,900
	介 護 共 済	608	1,703,216	615	1,713,858
	認 知 症 共 済	16		20	
	生 活 障 害 共 済	99		105	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	235		250	
	年 金 共 済	4,910	—	4,814	—
建 物 更 生 共 済		10,860	170,107,448	10,600	167,575,289
合 計		37,900	301,439,565	37,189	290,715,594

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済	—	27,435	—	25,289
	6,963	356,263	6,917	409,721
が ん 共 済	—	2,149	—	1,999
	447	—	447	9,570
定 期 医 療 共 済	196	930	184	870
合 計	—	30,514	—	28,158
	7,541	356,263	7,548	419,291

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。
 なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済	608	2,085,067	615	2,178,928
認 知 症 共 済	16	42,000	20	49,000
生活障害共済(一時金型)	44	335,500	50	370,500
生活障害共済(定期年金型)	55	55,420	55	56,620
特 定 重 度 疾 病 共 済	235	278,700	250	282,500

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	2,698	1,604,319	2,544	1,512,379
年 金 開 始 後	2,212	1,074,635	2,270	1,125,146
合 計	4,910	2,678,954	4,814	2,637,525

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度			令和 7 年度		
	件数	金 額	掛 金	件数	金 額	掛 金
火 災 共 済	742	10,672,750	11,021	753	11,124,030	12,359
自 動 車 共 済	13,135		611,079	13,221		631,596
傷 害 共 済	12,811	49,135,500	17,824	12,519	47,719,500	16,967
定額定期生命共済	8	32,000	192	7	28,000	176
賠 償 責 任 共 済	221		1,820	210		2,134
自 賠 責 共 済	6,385		111,218	6,921		120,449
合 計	33,302		753,154	33,631		783,680

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和 6 年度	令和 7 年度
生産資材	肥 料	399,321	409,802
	農 薬	227,703	238,066
	飼 料	10,073	6,033
	燃 料	23,729	24,639
	そ の 他	89,671	114,268
	計	750,497	792,808
生活物資	食 品	米	13,109
		生 鮮 食 品	1,899
		一 般 食 品	17,603
	耐 久 消 費 財		16,030
	日 用 保 健 雑 貨		119,529
	家 庭 燃 料		229,867
	計		398,037
合 計		1,148,534	1,216,768

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度
米	1,943,862	2,815,257
麦	65,019	57,126
豆 ・ 雑 穀	197,836	169,505
野 菜	45,650	47,378
果 実	22,036	28,256
花 き ・ 花 木	10,460	8,316
畜 産 物	17,067	17,620
そ の 他	32,503	35,455
合 計	2,334,433	3,178,914

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度
農 産 物 直 売 所	51,985	87,887
米	102,226	—
雑 穀	9,514	7,513
野 菜	2	—
そ の 他 農 産 物	1,923	1,618
合 計	165,649	97,019

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 6 年度	令和 7 年度
収 益	保 管 料	47,916	46,468
	その他の収益	18,303	15,117
	計	66,218	61,585
費 用	その他の費用	44,747	17,529
	計	44,747	17,529
差 引		21,471	44,055

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 6 年度	令和 7 年度
収 益	育 苗 収 益	106,503	121,987
	カントリー収益	220,811	236,586
	その他利用収益	16,722	15,613
	計	344,035	374,186
費 用	育 苗 費 用	78,157	80,180
	カントリー費用	125,166	128,111
	その他利用費用	12,694	8,559
	計	216,016	216,850
差 引		128,020	157,337

(6) 指導事業実績

(単位：千円)

項 目		令和 6 年度	令和 7 年度
収 入	指 導 事 業 補 助 金	963	1,232
	営 農 実 費 収 入	492	435
	生 活 実 費 収 入	2,287	2,546
	指 導 雑 収 入	1,679	1,418
	計	5,420	5,631
支 出	営 農 改 善 指 導 費	11,226	12,132
	生活文化改善指導費	2,484	2,519
	教 育 情 報 費	33	34
	組 織 指 導 費	2,570	2,595
	指 導 雑 費	3,643	3,168
	計	19,956	20,450
差 引		△14,536	△14,819

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
総資産経常利益率	0.105	0.112	0.007
資本経常利益率	1.661	1.738	0.077
総資産当期純利益率	0.079	0.095	0.016
資本当期純利益率	1.256	1.471	0.215

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯貸率	期 末	8.780	9.005	0.225
	期中平均	8.175	9.024	0.849
貯証率	期 末	6.325	6.298	△0.027
	期中平均	6.738	7.525	0.787

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,079,865	9,135,610
うち、出資金及び資本準備金の額	1,906,103	1,868,899
うち、再評価積立金の額	885	884
うち、利益剰余金の額	7,201,164	7,316,211
うち、外部流出予定額(△)	18,739	18,245
うち、上記以外に該当するものの額	△9,548	△32,139
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,649	8,838
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,649	8,838
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,089,514	9,144,449
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	1,623
うち、のれんに係るものの額	—	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,623
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—

(単位：千円、%)

項 目		令和 6 年度	令和 7 年度
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		—	1,623
自己資本			
自己資本の額((イ)―(ロ)) (ハ)		9,089,514	9,142,825
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		43,245,333	44,643,829
	うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
勘定間の振替分		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		1,241,548	1,348,340
フロア調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		44,483,457	45,992,170
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)／(二))		20.43%	19.87%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号に基づき算出しています。

2. 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。

3. 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳
(単位：千円)

		令和6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	—	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	—	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—
	地方三公社向け	4,012	—	—
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	879,731	21,993,264	879,731
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	83,508	—	—
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	18,438	—	—
	（うちトランザクター向け）	65	—	—
	不動産関連向け	24,849	—	—
	（うち自己居住用不動産等向け）	24,849	—	—
	（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—
	（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
	（うちADC向け）	—	—	—
	劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	144	—	—
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—

		令和6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	取立未済手形	59	—	—
	信用保証協会等による保証付	19,742	—	—
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	株式等	13,480	—	—
	共済約款貸付	—	—	—
	上記以外	3,737,560	3,179,006	127,160
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	558,554	—	—
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	3,179,006	3,179,006	127,160
	証券化	—	—	—
	（うちSTC要件適用分）	—	—	—
	（短期STC要件適用分）	—	—	—
	（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—
	（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
	（うちルックスルー方式）	—	—	—

				令和 6 年度		
				エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
			(うちマンドート方式)	—	—	—
			(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—
			(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—
			(うちフォールバック方式)	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			—	—	—
	標準的手法を運用するエクスポージャー計			4,781,522	25,172,269	1,006,891
	C V A リスク相当額÷ 8 % (簡便法)			—	1,599,205	63,968
	中央清算期間関連エクスポージャー			—	—	—
	合計 (信用リスク・アセットの額)				4,781,522	26,771,474
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞				マーケット・リスク相当額をの合計額を 8 %で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
				—	—	
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞				オペレーショナル・リスク相当額を 8 %で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
				1,241,548	49,662	
所要自己資本額				リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
				28,013,022	1,120,521	

		令和7年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	657,550	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,891,664	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	3,730,887	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	201,431	—	—
	地方三公社向け	501,477	100,295	4,012
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	109,029,343	21,805,869	872,235
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	5,187,339	2,125,711	85,028
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	1,431,777	677,995	27,120
	（うちトランザクター向け）	3,400	1,530	61
	不動産関連向け	1,784,459	586,690	23,468
	（うち自己居住用不動産等向け）	1,784,459	586,690	23,467
	（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—
	（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
	（うちADC向け）	—	—	—
	劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	12,452	3,980	159
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
	取立未済手形	6,880	1,376	55
	信用保証協会等による保証付	5,009,381	489,986	19,599
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	株式等	336,512	437,465	17,499

		令和 7 年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	共済約款貸付	—	—	—
	上記以外	10,035,224	18,414,462	736,578
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	5,585,540	13,963,850	558,554
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	619	1,547	61,880
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	4,449,065	4,449,065	177,963
	証券化	—	—	—
	（うち S T C 要件適用分）	—	—	—
	（短期 S T C 要件適用分）	—	—	—
	（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—
	（うち STC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
	（うちルックスルー方式）	—	—	—
	（うちマンドート方式）	—	—	—
	（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—
	（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—
	（うちフォールバック方式）	—	—	—

			令和 7 年度		
			エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		—	—	—
	標準的手法を運用するエクスポージャー計		141,816,376	44,643,829	1,785,753
	CVA リスク相当額÷8% (簡便法)		—	—	—
	中央清算期間関連エクスポージャー		—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)			141,816,376	44,643,829	1,785,753
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞			マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
			—		—
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
			1,348,341		53,934
所要自己資本額			リスク・アセット等 (分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
			45,992,170		1,839,687

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和 6 年度	令和 7 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,241,548	1,348,341
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	49,662	53,934
B I	827,699	898,894
B I C	99,324	107,867

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s ）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

			令和 6 年度				令和 7 年度			
			信用リスクに関する エクスポージャーの 残 高	うち 貸出金等	うち 債券	延 滞 エクスポージャー	信用リスクに関する エクスポージャーの 残 高	うち 貸出金等	うち 債券	延 滞 エクスポージャー
法人	農業		216,005	206,203	—	2	199,640	189,838	—	2,134
	林業		—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業		—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業		996,427	—	996,427	—	1,065,729	—	1,065,728	—
	鉱業		—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業		1,102,255	—	1,102,255	—	1,102,256	—	1,102,256	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業		1,704,043	—	1,704,043	—	1,403,528	—	1,403,528	—
	運輸・通信業		1,678,235	—	1,678,235	—	1,844,921	—	1,844,921	—
	金融・保険業		115,659,317	—	100,105	—	114,721,868	—	100,105	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業		886,812	289,883	269,726	—	926,007	329,822	269,473	—
	日本国政府・ 地方公共団体		7,081,021	3,573,899	3,507,121	—	7,622,551	3,462,220	4,160,331	—
	上記以外		36,322	36,322	—	—	31,283	31,283	—	—
	個 人		7,313,690	7,309,630	—	—	7,787,386	7,785,567	—	12,059
	その他		3,900,191	5,460	—	—	5,111,207	3,582	—	—
業種別残高計			140,574,318	11,421,398	9,357,912	—	141,816,376	11,802,312	9,946,343	12,061
	1 年以下		110,248,619	80,668	201,634		109,293,215	63,371	200,501	
	1 年超 3 年以下		711,077	301,526	409,551		532,631	363,832	168,799	
	3 年超 5 年以下		1,458,377	754,997	703,381		1,932,348	825,410	1,106,938	
	5 年超 7 年以下		1,508,507	509,813	998,694		2,154,421	1,056,301	1,098,120	
	7 年超 10 年以下		2,267,166	1,400,440	866,727		2,261,548	1,000,663	1,260,885	
	10 年超		14,313,707	8,135,781	6,177,926		14,390,978	8,279,876	6,111,101	
	期限の定めのないもの		10,066,865	238,174	—		11,251,236	212,859	—	
残存期間別残高計			140,574,318	11,421,398	9,357,912		141,816,376	11,802,312	9,946,343	

(注) 1. 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

③ 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

④ 3 か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和 6 年度					令和 7 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,049	9,649	—	9,049	9,649	9,649	8,838	—	9,649	8,838
個別貸倒引当金	9,277	3,668	—	9,277	3,668	3,668	1,656	—	3,668	1,656

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和 6 年度						令和 7 年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	2	2	—	2	2	—	2	2	—	2	2	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	60	—	—	60	—
	個 人	9,275	3,666	—	9,275	3,666	—	3,666	1,593	—	3,666	1,593	—
業種別計		9,277	3,668	—	9,277	3,668	—	3,668	1,596	—	3,668	1,596	—

(注) 1. 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位:千円)

項 目	リスク・ウェイト(%)	令和 6 年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平 均値
		オン・ハ ` ランス 資産項目	オフ・ハ ` ランス資 産項目	オン・ハ ` ランス 資 産項目	オフ・ハ ` ランス資 産項目	信用リスク・アセッ トの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	715,724	—	715,724	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	3,197,884	—	3,197,884	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	3,883,135	—	3,883,135	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機構向け	10～20	201,514	—	201,514	—	—	—
地方三公社向け	20	501,476	—	501,476	—	100,295	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	109,966,317	—	109,966,317	—	21,993,263	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20～150	5,179,913	—	5,178,354	—	2,087,692	40
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	909,549	60,064	786,109	6,006	460,949	58
（うちトランザクター向け）	45	—	36,000	—	3,600	1,620	45
不動産関連向け	20～150	1,856,543	—	1,850,572	—	621,225	34
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	1,856,543	—	1,850,572	—	621,225	34
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	—	—	—	—	—	—
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うち ADC 向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産向けを除く）	50～150	7,217	—	2,393	—	3,589	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	20	7,354	—	7,354	—	1,470	20
信用保証協会等による保証付	0～10	5,036,462	—	4,935,618	—	493,562	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—

株式等	250～400	337,003	—	337,003	—	337,003	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	876,454	—	8,764,545	—	17,142,855	196
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち 対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段 に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエク スポージャー）	250	5,585,540	—	5,585,540	—	13,963,850	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	3,179,005	—	3,179,005	—	3,179,005	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うち STC 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（短期 STC 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち STC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポ ージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	—	—	—	—	43,241,909	—

項 目	リスク・ウェイト(%)	令和7年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・パ'ランス資産	オフ・パ'ランス資産	オン・パ'ランス資産	オフ・パ'ランス資産	信用リスク・アセットの額	
		項目	項目	項目	資産項目	セットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	657,549	—	657,549	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	3,891,663	—	3,891,663	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	3,730,887	—	3,730,887	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機構向け	10～20	201,431	—	201,431	—	—	—
地方三公社向け	20	501,477	—	501,477	—	100,295	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	109,029,343	—	109,029,343	—	21,805,868	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20～150	5,187,339	—	5,185,811	—	2,125,710	41
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,425,998	57,791	1,317,063	5,779	677,995	51
（うちトランザクター向け）	—	—	34,000	—	3,400	1,530	45
不動産関連向け	20～150	1,784,458	—	1,778,627	—	586,689	33
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	1,784,458	—	1,778,627	—	586,689	33
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	—	—
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—
（うち ADC 向け）	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産向けを除く）	50～150	10,796	—	6,847	—	3,980	58
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	20	6,879	—	6,879	—	1,375	20
信用保証協会等による保証付	0～10	5,009,380	—	4,899,853	—	489,985	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	336,511	—	336,511	—	437,465	130
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	10,035,223	—	10,035,223	—	18,414,461	183
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち 対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段 に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエク スポージャー)	250	5,585,540	—	5,585,540	—	13,963,850	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー)	250	618	—	618	—	1,546	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	4,449,064	—	4,449,064	—	4,449,064	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うち STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(短期 STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポ ージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額 に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	—	—	—	—	—	44,643,829	—

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[令和6年度]

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)															
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,197,884										0		3,197,884			
外国の中央政府及び中央銀行向け																
国際決済銀行等向け																
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	3,883,135												0	3,883,135		
外国の中央政府等以外の公共部門向け																
地方公共団体金融機構向け																
我が国の政府関係機関向け	201,514												0	201,514		
地方三公社向け					501,476								0	501,476		
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計		
国際開発銀行向け																
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	109,966,267										0			50	109,966,317	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)																
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け																
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	1,705,874		3,441,925								25,550				5,005	5,178,354
(うち特定貸付債権向け)																
	100%			150%			250%			400%			その他		合計	
劣後債権及びその他資本性証券等株式等										337,003			0		337,003	
	45%			75%			100%			その他			合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け	3,600			139,119			45,024			604,373			792,116			
(うちトラランザクター向け)	3,600									0			3,600			
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	357,797	42,468	136,861				477,140	427,138				409,168	1,850,572			
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計				
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け																
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計			
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け																
	60%				その他				合計							
不動産関連向け うちその他不動産関連向け																
	100%				150%				その他				合計			
不動産関連向け うちADC向け																
	50%			100%			150%			その他			合計			
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	0			0			2,313			80			2,393			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞																
	0%			10%			20%			100%			その他	合計		
現金	715,724												0	715,724		
取立未済手形							7,354						0	7,354		
信用保証協会等による保証付	0			4,934,127									1,491	4,935,618		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
共済約款貸付																

〔令和7年度〕

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)																							
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計											
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,891,663										0		3,891,663											
外国の中央政府及び中央銀行向け																								
国際決済銀行等向け																								
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計										
我が国の地方公共団体向け	3,730,887												0	3,730,887										
外国の中央政府等以外の公共部門向け																								
地方公共団体金融機構向け																								
我が国の政府関係機関向け	201,431												0	201,431										
地方三公社向け					501,477								0	501,477										
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計										
国際開発銀行向け																								
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計									
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	109,029,343										0			0	109,029,343									
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他	合計								
カバード・ボンド向け																								
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%	その他	合計							
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)(うち特定貸付債権向け)	1,705,815		3,377,288								95,899					6,809	5,185,811							
	100%			150%			250%			400%			その他			合計								
劣後債権及びその他資本性証券等株式等																0	336,511							
							336,511																	
	45%			75%			100%			その他			合計											
中堅中小企業等向け及び個人向け(うちトラザクター向け)	3,400			131,091			57,605			1,130,746			1,322,842											
	3,400									0			3,400											
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連のうち自己居住用不動産等向け	308,722		58,522		136,150								509,072		375,240					390,921	1,778,627			
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%	その他	合計			
不動産関連のうち賃貸用不動産向け																								
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他			合計					
不動産関連のうち事業用不動産関連向け																								
	60%						その他						合計											
不動産関連のうちその他不動産関連向け																								
	100%						150%						その他						合計					
不動産関連のうちA D C向け																								
	50%				100%				150%				その他				合計							
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	6,290												541				16				6,847			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞																								
	0%			10%			20%			100%			その他			合計								
現金	657,549												0			657,549								
取立未済手形										6,879			0			6,879								
信用保証協会等による保証付	0			4,898,579									1,274			4,899,853								
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																								
共済約款貸付																								

⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相 当額の合計額 (CCF・信用リスク削 減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	126,545,267	—	—	126,321,934
40%～70%	4,414,723	36,000	10%	4,417,813
75%	138,399	20,276	10%	139,119
80%	—	—	—	—
85%	279,213	—	—	279,213
90%～100%	80,975	—	—	70,574
105%～130%	—	—	—	—
150%	2,313	—	—	2,313
250%	337,003	—	—	337,003
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	2,202	3,787	10%	1,494
合計	131,800,097	60,064	10%	131,569,468

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相 当額の合計額 (CCF・信用リスク削 減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	126,175,726	—	—	125,959,551
40%～70%	4,718,614	34,000	10%	4,721,076
75%	131,192	20,454	10%	131,091
80%	—	0	11%	0
85%	246,517	—	—	246,517
90%～100%	163,905	—	—	153,504
105%～130%	—	—	—	—
150%	541	—	—	541
250%	336,511	—	—	336,511
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	708	3,336	10%	932
合計	131,773,717	57,791	10%	131,549,726

4. 信用リスク削減方法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 J A では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 J A では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A- または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A- または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB- または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	令和 6 年度			令和 7 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	201,515	—	—	201,431	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	5,000	—	—	6,804	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	9,949	313,592	—	7,407	875,552	—
自己居住用不動産等向け	—	726,272	—	—	668,611	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	6,291	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	14,949	1,241,379	—	14,211	1,751,884	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3.「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVA リスクに関する事項

◇CVA リスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全な BA—CVA、限定的な BA—CVA 又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVA リスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に CVA カバー取引が対象となります。

◇CVA リスクの特性及び CVA に関するリスク管理体制の概要（CVA リスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVA リスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

8. マーケット・リスクに関する事項

◇当 JA は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

《理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制》

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(内部通報システム)を適切に運用し、法令違反等の未然防止をはかる。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連携し、適正な監査を行う。
- ⑦ 当組合および関連団体の業務を通じて知り得た取引先等に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

〈運用状況について〉

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしたうえで、整備・運用を実施している。自主（自店）検査、内部監査の実施、内部通報システムの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに監事による監査が実施されている。

《理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制》

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

〈運用状況について〉

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。また、サイバーセキュリティ対策として、インターネット接続環境と業務ネットワークの分離、ホームページ Web サイト改ざん検知の導入、連絡体制の構築を行っている。

《損失の危険の管理に関する規程その他の体制》

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

「事務リスク管理規程」や「ALM 委員会設置運営要領」等の各種規定や「事業継続計画（BCP）」等を整備し、適時・適切なタイミングで ALM 委員会やコンプライアンス委員会を開催することで、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

《理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制》

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。また、人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

《監事監査の実効性を確保するための体制》

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

《組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制》

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

〈運用状況について〉

各業務におけるマニュアルや業務フローを整備し、必要に応じて適時・適切に見直すとともに、自主（本店）検査等により各部署の内部統制の構築・運用をはかっている。

また、子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総代会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	5,922,544	5,922,544	5,922,052	5,922,052
合 計	5,922,544	5,922,544	5,922,052	5,922,052

(注)「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和6年度			令和7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期毎に IRRBB を計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当する取引はありません。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量 ($\Delta E V E$) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック (通貨ごとに異なるショック幅) を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 0.003 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

該当する取引はありません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 ΔEVE および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

該当ありません。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII と大きく異なる点

該当ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	236	421	—	—
2	下方パラレルシフト	-	—	160	104
3	スティープ化	621	754		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	280	284		
7	最大値	621	754	160	104
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,142		9,089	

- (注) 1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
5. 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
6. 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
7. 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
8. 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VI 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示（農林水産省告示第 843 号）に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は基本報酬のみで、令和 7 年度における対象役員に対する報酬の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座へ振り込みの方法による現金支給のみで支払っています。

（単位：千円）

	支払総額	
	基本報酬（注 2）	退職慰労金
対象役員（注 1）に対する報酬等	43,179	—

（注 1）対象役員は、経営管理委員 19 名、理事 4 名、監事 4 名です。

（注 2）基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等は含まれておりません。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議委員会（総務企画委員と総代委員会の正副委員長の 7 人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与えるものをいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、令和7年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

店舗のご案内

店 舗 名	所 在 地	電話番号	ATM の設置	AED
本店	長浜市湖北町速水2721	0749-78-2400		
浅井支店	長浜市内保町2818	0749-74-3101	●	
虎姫支店	長浜市五村182	0749-73-3333	●	
びわ支店	長浜市川道町2618	0749-72-3261	●	
湖北支店	長浜市湖北町速水2721	0749-78-1237	●	
高月支店	長浜市高月町高月1340-1	0749-85-2266	●	
木之本支店	長浜市木之本町木之本1525	0749-82-3001	●	
余呉支店	長浜市余呉町下余呉887	0749-86-3025		
永原支店	長浜市西浅井町大浦60	0749-89-1131	●	
フルトマート浅井店キャッシュコーナー	長浜市三田町1322		●	
朝日キャッシュコーナー	長浜市湖北町山本2855-3		●	
ザ・ビッグ 高月店キャッシュコーナー	長浜市高月町東物部45-1		●	

 はAED(自動体外式除細動器)設置店舗です。

ATMご利用時間

<支店ATM・朝日キャッシュコーナー>

平日 午前 8:45 ～ 午後 7:00

土・日・祝祭日 午前 9:00 ～ 午後 5:00

<フルトマート浅井店・ザ・ビッグ 高月店キャッシュコーナー>

平日 午前 9:00 ～ 午後 9:00

土・日・祝祭日 午前 9:00 ～ 午後 9:00

■ 営農経済センター	0749-78-0012	■ 東浅井ガスセンター	0749-74-3103
■ 浅井支店 営農経済係	0749-74-0002	■ 伊香ガスセンター	0749-82-2385
■ びわ支店 営農経済係	0749-72-4482	■ 農産物直売所 ゆめまる館	0749-85-6033
■ 高月支店 営農経済係	0749-85-3600	■ 浅井北理容所	0749-74-0039
■ 木之本支店 営農経済係	0749-82-3004		



〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水 2721 番地
Tel. 0749-78-2400(代) Fax. 0749-78-2420

URL <https://www.jakitabiwako.jp>

E-mail soumu@kitabiwako.jas.or.jp